

# 生涯学習分科会グループ討議 グループ2に係る論点例と主なご意見について

テーマ：「生涯学習社会の実現に向けて高等教育機関に期待される役割について」

【事項】	【課題】	【グループ討議における論点例】	【9月8日に出た主な意見】	は9/8にあまり意見が出されなかった論点例
生涯学習機能充実の意義等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等教育機関の生涯学習機能の意義・必要性に対する学内外の低い意識(例：生涯学習を趣味や一般教養的なものとして限定的に捉える傾向)</li> <li>・高等教育機関における生涯学習の取組(社会貢献活動を含む)が形骸化しているとの指摘</li> <li>・生涯学習の取組に対する高等教育機関や教職員の温度差(例：一部の教職員に限定されがち)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会状況等の著しい変化の中で、高等教育機関が生涯学習機能の充実に取り組む意義や必要性をどう捉え直すか</li> <li>・生涯学習機能の充実に取り組む意義等について、学内外を通じた共通認識を得るためにはどうすればよいか</li> <li>・高等教育による生涯学習の取組(社会貢献活動を含む)を活性化するためにはどうすればよいか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等教育機関における生涯学習の観点からの取組の位置づけやその根本となる考え方を、社会や大学にもっと明確に示すことが必要。特に大学経営者等に対して、社会が大学に何を期待するかの明確なメッセージ・政策が重要。</li> <li>・社会が生涯学習の観点から高等教育機関に求めるものは、産業界のニーズに応えられる人材の育成、地域住民に対する学習機会の提供、地域活動などの地域活力の向上への寄与などが挙げられる。</li> <li>・各大学の経験を多くの関係者が共有することが大切であり、高等教育機関において生涯学習を推進する意義や生涯学習機能の充実に向けた取組について、各大学が全国に発信しながら少しずつ経験を広めることが重要。</li> <li>・高等教育機関が生涯学習を推進するための経済的な仕組みを組み立て直すことが必要。</li> </ul>	
ライフステージ等に応じた学習機会の充実等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会人入学者の割合が低い(諸外国2割、日本2%)</li> <li>・ライフステージ等に応じた多様な学習内容や履修形態等による学習機会の整備に課題</li> <li>・経済的、時間的、地理的、社会的な制約等により、学びやその継続に課題(高等教育に対する十分なアクセスの確保に課題)</li> <li>・職業に必要な知識・技能が高度化・流動化し、社会にでてから継続的な学習が必要な状況がありながら、自己啓発を行っていない割合が高い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各高等教育機関が、ライフステージ等に応じた課題の解決等に資するよう、学習内容の一層の多様化や履修形態の柔軟化に積極的に取り組むためにはどうすればよいか</li> <li>・様々な制約を克服し、高等教育に対するアクセスを確保・拡大するためにはどうすればよいか</li> <li>・ライフステージ等に応じて、社会に出てからも必要な学習を継続するために高等教育機関に求められることは何か</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・急激な変化に直面し、職業的・生活的課題を抱える成人に対する教育システムをどう大学に位置づけ、本格的につくっていくかの議論が必要。</li> <li>・社会人学生と一般学生とは教える内容も方法(プロジェクト型学習・問題解決型学習と系統的な学習など)も違うものを提供しないこと成り立たない。社会人入学者の拡大には、ライフステージ等に応じた教育プログラムの充実が必要であり、例えば、社会人を対象とした様々な取組事例を集めて課題等を検証したり、教育プログラムをつくる際のポイントを分析することなども有効。</li> <li>・大学の社会人入学者の割合が低いのは、社会人が学び直すカリキュラムが十分用意されていないことも一因。社会人基礎力を身につけるための統一的なカリキュラムを、全国の高等教育機関が提供することも考えられないか。</li> <li>・社会情勢の変化が激しい中で、社会人向けの統一的なカリキュラムをつくることは不可能。むしろ、各分野で必要とされる人材に求められる知識・技術を確定することが必要。</li> <li>・金銭的負担や処遇への反映状況などをみると、社会人自身が高い授業料を払い、貴重な時間を使って高等教育を受ける動機付けがあるのか疑問。</li> <li>・社会人のための高等教育の質やその質保証の考え方、学習成果の評価の体系的な整備などの環境整備についての検討も必要。</li> </ul> <p>高等教育に対するアクセスの確保・拡大や、社会に出てからの学習継続のための具体的な方策</p>	
学習成果の評価活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習全般として、学習成果が適切に評価されておらず、また、評価の社会的通用性に課題</li> <li>・学習成果が具体的な活用に結びついていない状況も見られる</li> <li>・高等教育機関は学習成果の活用に対する取組が相対的に弱い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習成果を適切に評価するとともに、その社会的通用性の向上のため、高等教育機関はどのような役割を果たすことができるか</li> <li>・学習成果を地域課題の解決などの具体的な活用に結びつけるために、高等教育機関はどのような役割を果たすことができるか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題を明確にし、自治体や市民、NPO等の提案と大学の資源(知識・知恵や人材等)を結びつけ、学生等の若い世代が学習した成果を活用して一緒になって取り組むことが大切。</li> <li>・欧州等では、個人の知識・技術をレベル別に学習成果として評価する体系をつくっており、我が国でも真剣に検討することが必要。</li> </ul> <p>学習成果の評価の社会的通用性の向上のために果たし得る具体的な役割</p>	
地域社会との関係づくりのための関係づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等教育機関と地域の多様な主体とが連携することの必要性や効果が学内外において十分に認識されていない</li> <li>・高等教育機関が持つ、人的・物的・知的資源が地域において十分に活用されていない</li> <li>・地域との連携が、高等教育機関の一方的な地域貢献に留まっている例も見られる</li> <li>・学生と地域との繋がりが希薄</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等教育機関と地域が、学生の教育や地域で必要とされている人材の育成、地域課題(地域の活性化やまちづくり等)の解決等に対してWin-Winの関係をもって取り組むためにはどうすればよいか(生涯学習の視点から、どうすれば地域との共生を進めることができるか)</li> <li>・地域の多様な主体によるネットワーク形成の要として、高等教育機関はどのような機能を果たすことができるか</li> <li>・教育活動の一環として、学生が地域をフィールドとした様々な活動を行うことを促進するにはどうすればよいか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学の社会貢献は、責任ある地域参加であるべき。一方的に地域社会に働きかけるのではなく、悩みや問題意識を共有しながら、共に解決策を探っていく姿勢が重要。</li> <li>・地域の持続可能な発展は、地域住民及び自治体・NPO等が持続的に地域の発展に向けた学習に取り組む、地域をデザインする力量を獲得する以外にはないが、その際、地方大学の知的・人的資産はもっとも頼りになる存在。</li> <li>・大学が産業を活性化するうえで必要となる人材の知識・技能といった鳥瞰図を地域に常にフィードバックすることにより、地域の人々が協働する社会が実現できる。大学は地域の司令塔として知恵を出して欲しい。</li> <li>・比較的安定的な財産や人材を持つ国立大学が、疲弊・衰弱している地域の再建に責任を持つことは、大学の持続的発展のためにも、地域の存続にとっても重要であり、協働の方法の確立が必要。</li> <li>・大学は生涯学習に関連する取組を積極的に発信していくことが求められており、更なる発信力向上に向けた方策を検討することが必要。各大学や地域での事例を公表することで、新しいイノベーションが生まれる。</li> <li>・高等教育機関は、在学中の学生だけでなく、卒業生のフォローまでを組織的に問題意識として持つことが必要。</li> <li>・高大連携において、学習することの社会的な意味や産業・地域課題との関連などについて高校生の理解を促進する取組を行うことが大切。大学教員は、生涯学習・体験学習の必要性を十分に理解していない。</li> <li>・学生のボランティア活動は、授業に差し支えなければということになってしまいが、ボランティア活動を行うこと自体が適切に評価されるような仕組みを広げていくべき。</li> </ul>	
体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等教育機関における生涯学習の取組の中核となる部門が十分に機能していないところがある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習の取組の推進を担当する部門の整備・充実のためにはどうすればよいか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習センターの業務は、大学と地域との関係を探り出し結びつけること。そのため、学内外のネットワークとフットワークを兼ね備えた人材の配置や実践力を持つスタッフを育成することが必要。</li> <li>・大学と地域をつなぐコーディネーターを大学と地域双方に置くことが必要。</li> <li>・コーディネーターの役割・力量が期待される職の一つである大学職員の位置付けが曖昧であり、はっきりさせるべき。</li> </ul>	

## グループ2「生涯学習社会の実現に向けて高等教育機関に期待される役割について」における主な意見

### 【生涯学習機能充実の意義等】

(高等教育機関における生涯学習の位置づけ)

生涯学習の観点からの取組が、高等教育機関への政策に位置づけられていないことが課題である。大学における生涯学習の観点からの取組の位置付けやその根本的な考え方をもっと明確に打ち出すべきではないか。

生涯学習の位置づけが国立大学と私立大学では大きく異なり、国立では「生涯学習」への意識は高くはない一方、私大では、生涯学習は私大が主役になるという論調がある。その違いはなぜ起こるのかということ(生涯学習についての政策的な位置づけがされていないから)が大きな問題。

多くの国立大学が生涯学習に関心を持たない理由のひとつは、学生への教育によりやく本格的に取り組み始めた段階で、広く社会の生涯学習へ意義まで意識できていないからではないか。大学経営者に対して、社会が大学に何を期待するのかというメッセージ、あるいは政策というものが明確でないと、先に進まないのではないか。

(高等教育機関に求められていること)

産業界が求める人材育成の教育観と、教育界の人材育成の考え方が、従来から平行線で一致していない。産業界が求めている人材育成は、やはり社会・企業で役に立つ、即戦力になる人材である。

社会が高等教育機関に求めるものは、生涯学習の観点からは3点ある。1点目は、産業界の要望に応えられる人材の育成。今までの文教政策の中で、生涯学習は、人間的な価値や人間性をどう豊かにするかという観点からは取り上げられても、経済的な価値という観点からはほとんど取り上げられてこなかった。2点目は、地域の方々の教養を向上させる学習機会を公開講座等で提供するという役割。3点目は、大学が地域活動や市民活動などの地域の活力をどう盛り立てるかということ。高齢化が進む中、それは地域住民の生きがいにもなる。

(高等教育機関における生涯学習の取組の活性化方策)

各大学の経験を、多くの大学関係者に共有してもらいたい。高等教育機関における生涯学習の役割は何かということ各大学が全国に発信しながら、少しずつ経験を広めることが重要。

国立大学の学長や経営層に、生涯学習の重要性や可能性を示唆するシンポジウム等に参加してもらい、意識改革を行ってもらいたい。

高等教育機関が生涯学習を推進するための経済的な仕組みを組み立て直すことが必要ではないか。

## **【ライフステージ等に応じた学習機会の充実等】**

(社会人向けの教育プログラムの充実)

急激な変化に直面し、職業的・生活的課題を抱える成人に対する教育システムを、どのように大学に位置づけて、本格的につくっていくのが議論が必要ではないか。また、そういう教育システムをつくらなければ、市民一人一人にとっても、日本社会にとっても、非常に重要な問題となるのではないか。

専修学校は、社会の変化に対応した学科コースをつくることによって、社会から受け入れられている。

社会人学生と一般学生とは、教える内容・方法が全く違う。むしろ、違うものを提供していかなければ成り立たない。だからといって大学にないものをつくると、社会人入学者には大学にあこがれて来る部分もあるため、やはり大学らしくなければならないということになる。

社会人の学習とは、1つの問題意識、テーマをきっかけにして、さらに深めていくという、いわばプロジェクト型の学習というべきもの。目的意識を持たない学生をどう育てるかという大学が抱える問題の解決策と共通する。

成人の学習は、生活課題を解決するような問題解決型の学習であるため、大学側もそれにこたえなければならない。一般学生に対するような初年時教育からといった系統的な学習方法に押し込めようとしても、成人はついてこない。成人は常に自分の経験に照らして物事を考えるため、それを踏まえた学習方法と内容を

提供しないとイケない。

大学が社会人を対象にしたカリキュラムを作る際のポイントを有識者に分析してもらうなど、具体的に方策を提示することが有効ではないか。

大学の社会人入学者の割合が2%と世界的にみて圧倒的に低いことは、社会人が学び直すカリキュラムが用意されていないことに原因があるのではないか。知識基盤社会（knowledge - based society）の構築を図るのであれば、社会人が身につけるべき、いわゆる社会人基礎力ともいえる教養を身につけさせる共通のカリキュラムを、全国の高等教育機関が提供することも考えられるのではないか。

社会情勢の変化が激しい中で、社会人向けの統一的なカリキュラムをつくるのは、不可能ではないか。必要とされる人材ごとに、それぞれに求められる知識技術が違うため、それをきちんと確定する必要がある。

社会人入学に積極的に取り組んでいる大学では、一般学生と社会人学生が議論しながら新しいものを作り出していくという効果もみられる。社会人入学の仕組みづくりや大学での位置づけなどを検証し、推進していくことも考えられる。また、社会人を対象とした生涯学習機会を体系的に提供する事例を集め、それを基に課題も含めて検証していくことが必要なのではないか。

(高等教育を受ける動機付け)

社会人学生の受入れに関して、専門のプログラムを提供できる大学は多いと思うが、そもそも社会人自身が高い授業料を払い、貴重な時間も使って来るだろうか。卒業したら、大幅に収入が増えるなら別だが、そういうこともない。

(学習機会の質保証等)

社会人のための大学教育の質とは何かについて、検討する余地がある。一般学生と社会人を対象とした大学教育の質保証では考え方が大きく異なるが、現行の認証評価制度では十分に対応できていない。産業界の要望に応えられる人材育成、地域住民への学習機会の提供、地域活動等への貢献という、3つの観点別に考えるべき。

生涯学習を推進するためには、質保証や学習成果の評価の体系的整備等を含めて、いろいろな環境整備を考えていかなければいけない。

## 【学習成果の評価・活用】

(学習成果の評価・活用)

地域の課題を明確にすることが重要。大学が知識や知恵を地域に提供するとともに、学生などの若い世代が学習した成果を活用して一緒になって地域の課題解決に取り組むことが大切。

学生たちは学ぶ目的が明確ではない。どこかで学んだことが役に立つ。役立ったことが、非常にうれしい。うれしいと思うと、もう少し勉強してみようか、もっと学んでみようかという好循環になる。若い世代が生涯学習を行うにはこうしたことが重要ではないか。

欧州では、個人の知識技術をレベル別に学習成果として評価する体系をつくっており、それで国力を支えようとしている。そのレベルというのは学校教育の体系になってスライドするようになっており、基礎的な知識、問題解決能力、創造的な能力、それから自分を確信する能力などと段階づけている。同様の仕組みを韓国もつくるようだ。日本の社会は、今まで生涯学習という、どちらかといえば人間性の豊かさを重視する方向だったが、学習成果の評価との関係からも、真剣に検討する必要があるのではないか。

## 【地域・社会との共生のための関係づくり】

(地域との共生)

大学の社会貢献は、責任ある地域参加であるべき。一方的に地域社会に働きかけるのではなく、悩みや問題意識を共有しながら、共に解決策を探っていく姿勢が必要である。

地域の持続可能な発展は、地域住民および自治体・NPO等が持続的に地域発展学習に取り組み、地域をデザインする力量を獲得する以外にはない。この地域の試みにとって、地方大学の知的資産・人的資産はもっとも頼りになる存在でなければならない。

大学が、産業界で必要とされる経営的なノウハウ等の鳥瞰図を常に地域の人たちにフィードバックしていく。そうした中で、それぞれこの仕事をやりたいと思っている人たちが互いに協働していけるような社会が実現できるのではないか。

ぜひ大学には地域の司令塔としていろいろな知恵を出していただきたい。

地域の自治体は大学以上に疲弊し、衰弱している。そのため、比較的安定的な財産や人材を持つ国立大学が今この段階で地域の再建にどう責任を持つかということは、大学の持続的発展にとっても、地域の存続にとっても重要であり、両者が協働する方法を確立する必要がある。

(地域に対する情報発信力の向上)

大学は生涯学習に関連する取組を積極的に発信していくことが求められている。更なる発信力の向上に向けた方策を検討することが必要ではないか。

高等教育機関における生涯学習の推進を確かなポジションに高めていくためには啓発が必要。シンポジウムをするにしても、地域や社会の課題をテーマとしてしっかりと固めることが重要。こうしたシンポジウムをどうすれば生涯学習推進という仕組みの中に位置づけていくかということを考えることも大切なのではないか。

大学という本来のアカデミアを変えなくても、産官学の人を入れることによって、大学の発信力は確実に高まる。また、各大学、地域での実例を公表することで新しいイノベーションが生まれる。

(学生等に対する教育)

大学の役割として、在学中の学生を応援することのほかに、卒業生をどうフォローするかという問題意識を組織として持たないといけない。そういう関心の持ち方をし始めると、大学としても地域住民に対する生涯学習の必要性についてイメージでき、支援することにつながるのではないか。

高大連携の際、勉強することの社会的な意味や、産業との関係性、地域課題など、こうした種類の高校生への教育というのはほとんどない。こうした取組は受験に目が向いている高校生の意識を大きく変えると思うが、それを時間の無駄というべきものなのかどうか、これは大学自身が相当考えなくてはいけない。

高大連携は、大学教員側からは、大学入学後の授業をどうするかという点に目が向いている。生涯学習・体験学習についての必要性が十分に理解されていない。

学習することの明確な目的を若い世代に伝えられる大学教員がどれだけいるかという課題がある。学習する明確な目的を伝えることは、研究と教育以外の、

教員の第3の機能とでもいうべきものである。

#### (ボランティア活動等の促進)

ボランティア活動を通して、様々な経験をする中で、ものの見方、解釈の仕方が随分違ってくる。実体験がなく、情報だけをつかむ人は、物事を連鎖的に考えることができない。経験を積み重ねた人を評価して、大学に入学させることも必要なのではないか。

学生のボランティア活動に積極的な大学もあるが、最終的には、授業に差し支えなければというところに行き着いてしまう。ボランティア活動を行うこと自体も適切に評価されるような取組が広がるとよい。

地域で世代を超えて顔見知りになっているということ自体、連帯感が生まれて、例えば防災や防犯にも役立つなど身近なところから地域の力が強くなっていく。そういうのが集合して強くなって、国全体の力も強まる。

### **【体制の整備】**

#### (担当部門の機能の充実方策)

生涯学習系センターの業務は、課題、人材、費用を含めて大学と地域との関係を探り出し、結びつけることにあるため、学内外のネットワークとフットワークを兼ね備えた人材の配置が必要である。

大学で教育や研究を担うスタッフは、歴史的に想定されているものの、第3の使命である社会貢献についてのスタッフは全く想定されていない、あるいは経験もない。社会教育の専門家が担当したとしても、アカデミックなキャリアと実際のプロデュース作業は違うのでうまくいかないことも考えられる。実践力を持つスタッフの育成が重要である。

大学と地域をつなぐコーディネーターを置くことも必要。但し、そのための仕組みと経済的な基盤をどうするのかをしっかりと考える必要がある。

産学協働が次第に成熟している要因としては、産学双方にコーディネーターがいることが大きい。コーディネーターの役割・力量が期待される職のひとつに大学職員が位置づけられるが、生涯学習の分野はこの点がまだ曖昧なのではないか。

## 【その他】

(生涯学習政策の位置づけ)

これまでの教育制度の改革は、断片的であり、生涯にわたって人間をどう育成するかという思考になっていない。そうした中で、生涯学習政策をどう位置づけ直すかということが最重要の課題ではないか。

生涯学習が一部では高齢者の学習だと誤解されているほか、国民全体が学習することを嫌いになってきている。

産業界から見ても人の力が落ちていると感じる。二十数年前までの社会構造を前提とした教育が今も続いていて、産業界の変化に全く対応できていないのではないか。バブル崩壊後の二十年の中で様々な危機があるのに、危機そのものが認識されていない。生涯学習政策局の最大のテーマは、もう一度すべての国民にそうした新たな環境の変化に学習を通じて対応する必要性を知らせることにある。

日本は国全体としてエートス(= 道徳心、精神的な拠り所)がない。エートスを欠いたまま社会に出てしまうと、自分がどこに進めばいいかというのが全くわからない状況に陥る。

了

# 生涯学習分科会 参考資料

「生涯学習社会の実現に向けて高等教育機関に期待される役割について」



平成23年9月29日



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,  
CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY

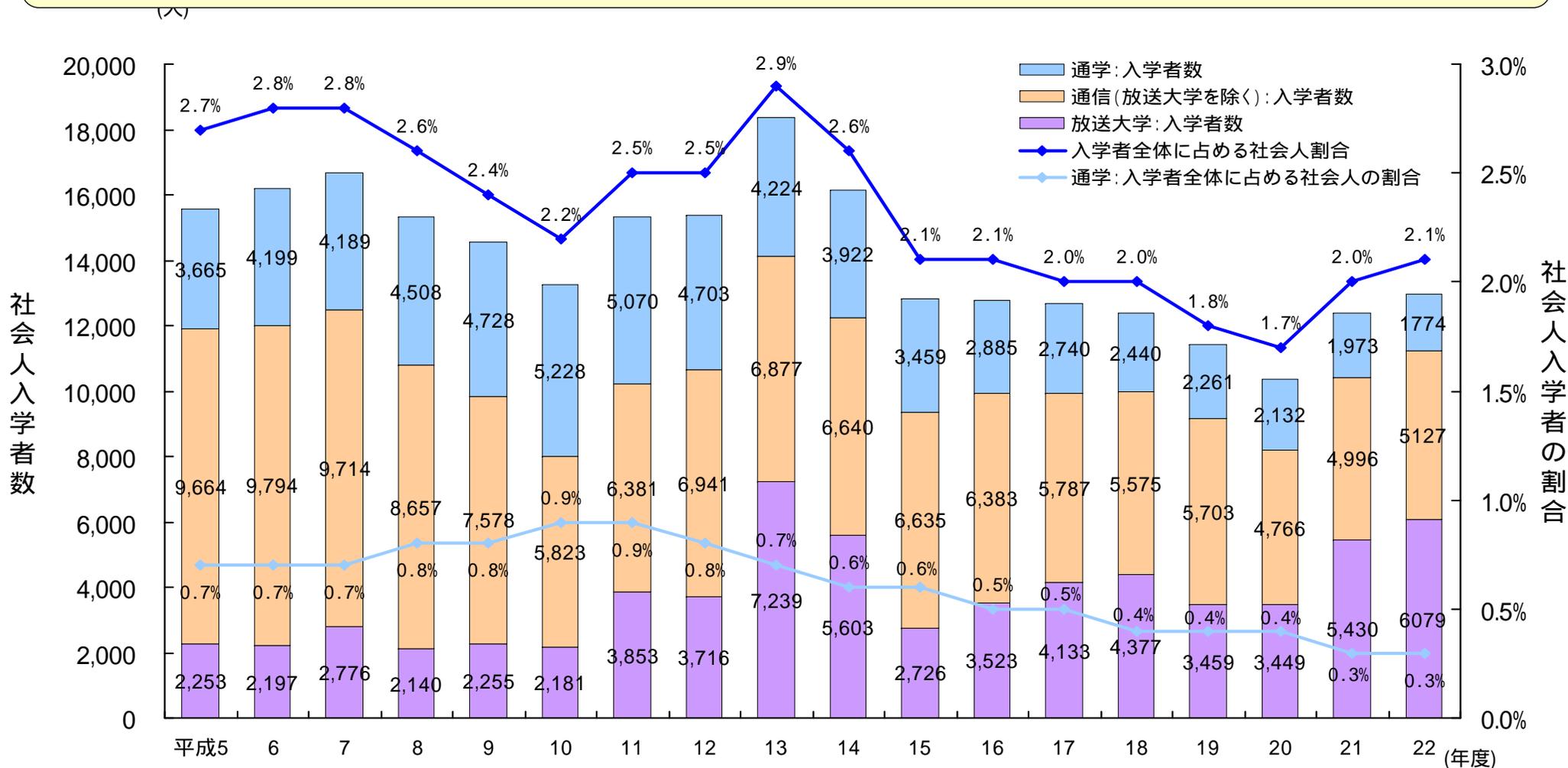
# 資料構成

□ 18歳人口、高等教育機関への進学率の推移	1
□ 高等教育機関における社会人入学者数の推移	2
□ 25歳以上の入学者の割合(大学型高等教育機関)の国際比較	6
□ 大学における社会人受け入れの推進に関する制度	7
□ 社会人のリカレント教育の受講意識	8
□ 労働者が自己啓発を行った理由	9
□ イギリス(イングランド)における職業資格と学位等の資格枠組み	10
□ イギリス(イングランド)における新しい資格枠組み(QCF)について	11
□ 「実践キャリア・アップ戦略」について	12
□ 人材認証制度の評価・活用状況	13
□ 地域に立地する大学への期待(住民調査)	15
□ 企業が地域に立地する大学に期待する役割	17
□ 大学生涯学習系センターの状況	18



# 高等教育機関における社会人入学者数の推移（1．大学）

通学による社会人入学者数は平成10年の5,228人をピークに減少。通信制への入学者（放送大学）を含めても平成13年の18,340人（推計）をピークに減少

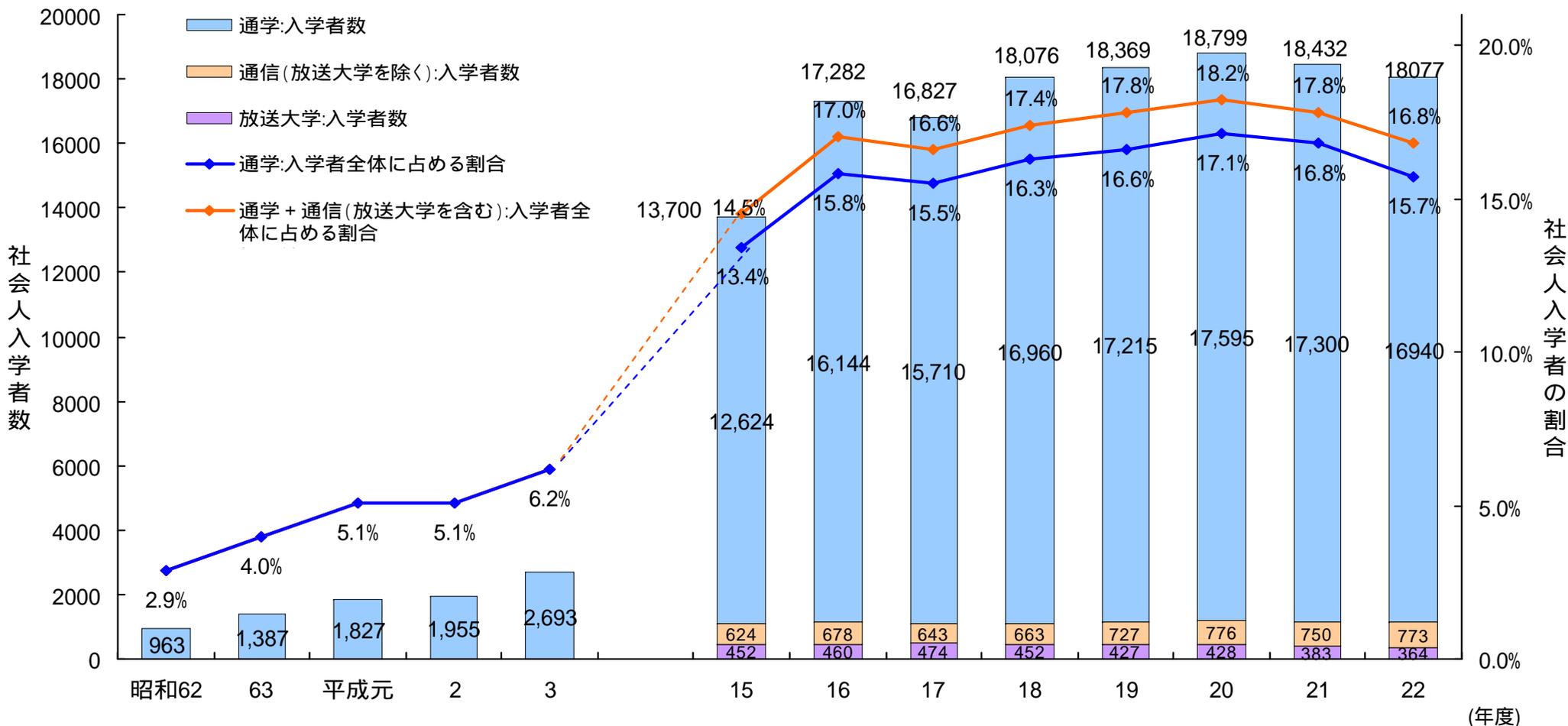


「社会人」とは、当該年度の5月1日において、給与、賃金、報酬、その他の経常的な収入を目的とする仕事についている者（企業等を退職した者、及び主婦などを含む）。  
 通学の社会人入学者は、「国公私立大学入学者選抜実施状況」の「社会人特別入学者選抜による入学者数」を引用。  
 通信及び放送大学の社会人入学者は推計である（「学校基本調査報告書（高等教育機関編）」をもとに、通信制学生のうち職についている学生の割合から按分）。

# 高等教育機関における社会人入学者数の推移（2．大学院）

社会人入学者数は、増減があるものの近年は増加が停滞傾向にあり、入学者全体に占める割合は16.8%(平成22年度)。通信制(放送大学を含む)への入学者は1,100人程度で、社会人入学者全体の6%程度

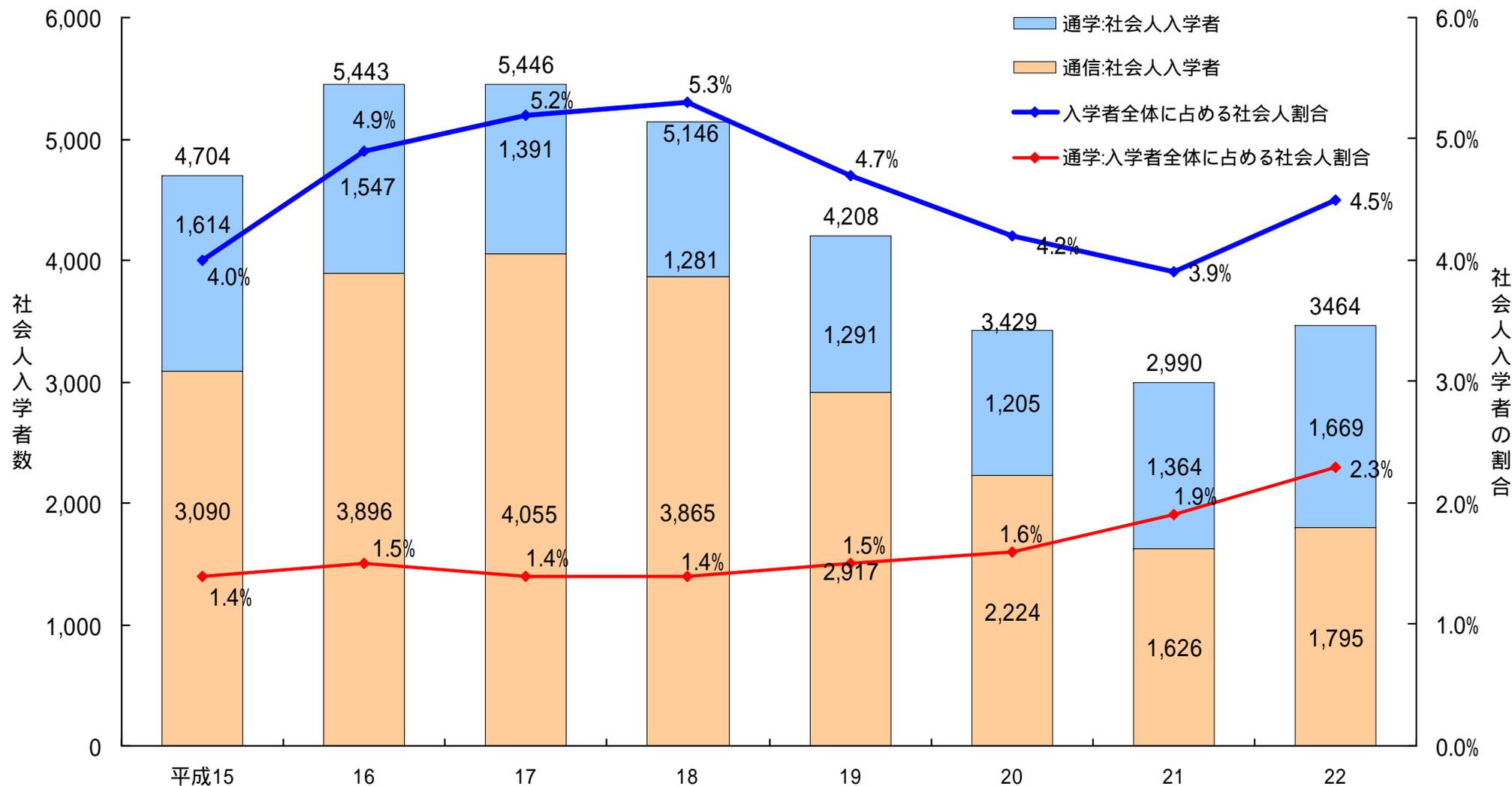
(人)



通信及び放送大学の社会人入学者は推計である(「学校基本調査報告書(高等教育機関編)」をもとに、通信制学生のうち職についている学生の割合から按分)。

# 高等教育機関における社会人入学者数の推移（3．短期大学）

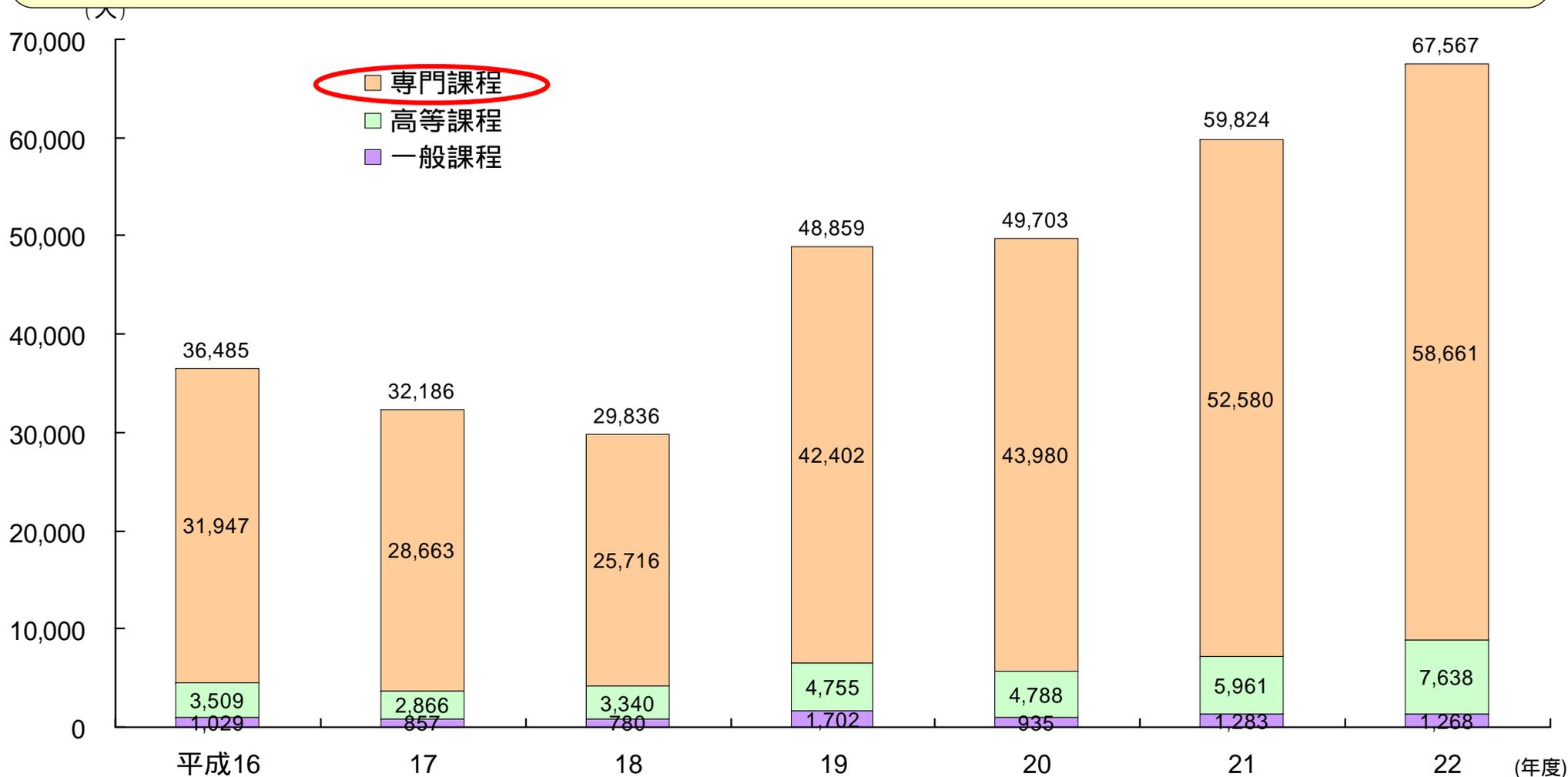
社会人入学者数は平成17年の5,446人（推計）をピークに減少。入学者全体に占める社会人の割合も、近年は減少傾向にあったが、平成22年度は入学者数、割合ともに増加



通学の社会人入学者は、「国公立大学入学者選抜実施状況」の「社会人特別入学者選抜による入学者数」を引用。  
 通信の社会人入学者は推計である（「学校基本調査報告書（高等教育機関編）」をもとに、通信制学生のうち職についている学生の割合から按分）。

# 高等教育機関における社会人入学者数の推移（４．専門学校）

社会人の入学者数は、増減があるものの、平成19年以降は増加。特に専門課程の増加が顕著。平成22年の私立専門学校における社会人受入れ数は、約5万9千人。職業訓練等の附帯事業を含めると、総数で約10万1千人を私立専修学校に受け入れている

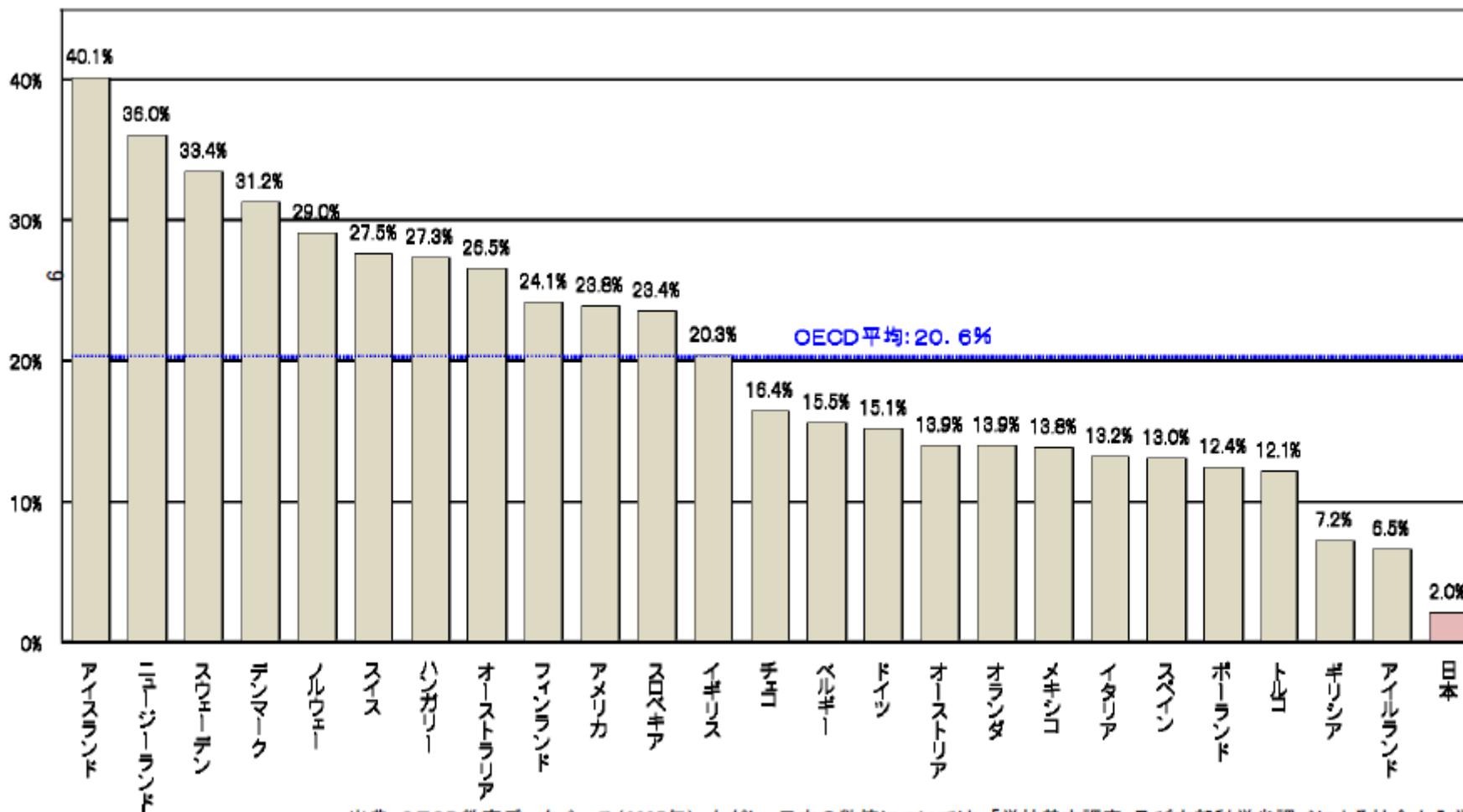


「社会人」とは、当該年度の5月1日現在において、職に就いている者、すなわち給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を目的とする仕事に就いている者、又は企業等を退職した者、又は主婦をいう。

平成19年度より、調査方法について変更を行ったため、単純な比較はできないことに留意が必要。

## 25歳以上の入学者の割合（大学型高等教育機関）の国際比較

諸外国は25歳以上の入学者の割合が平均約2割に達し，社会人学生も相当数含まれる一方，日本の社会人学生比率は2.0%であり，大きな差があると推定される。



出典：OECD教育データベース（2005年）。ただし，日本の数値については，「学校基本調査」及び文部科学省調べによる社会人入学生数

# 大学における社会人受け入れの推進に関する制度

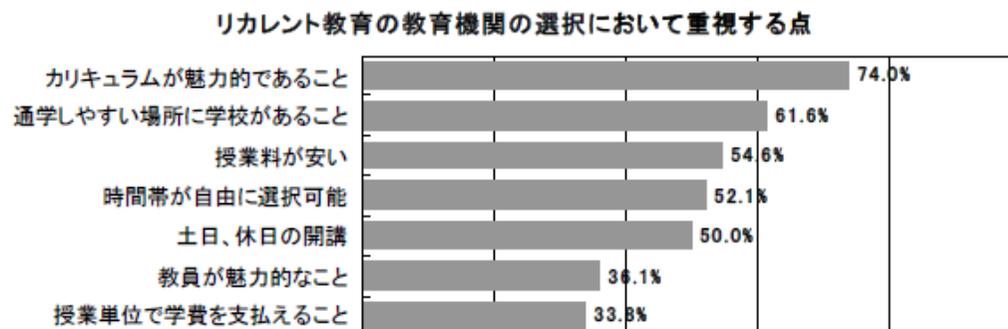
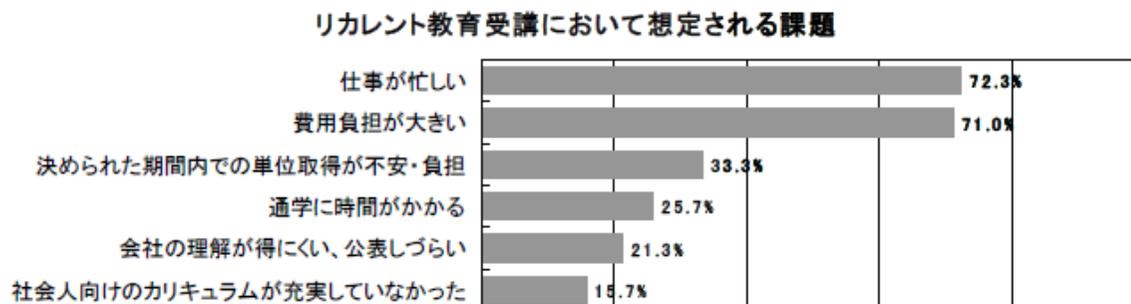
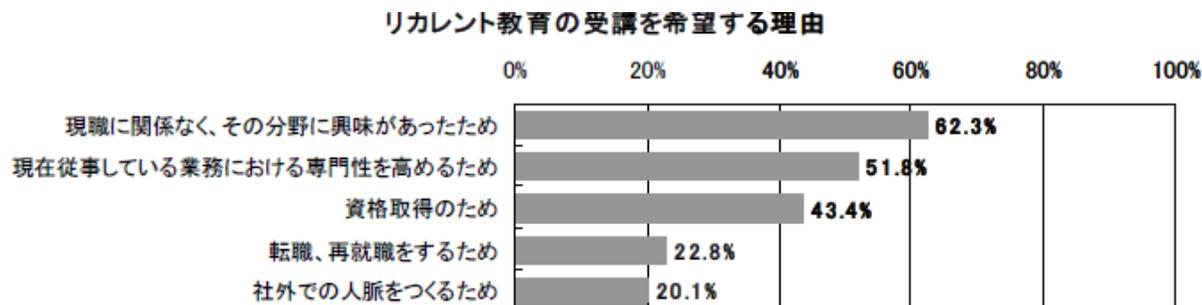
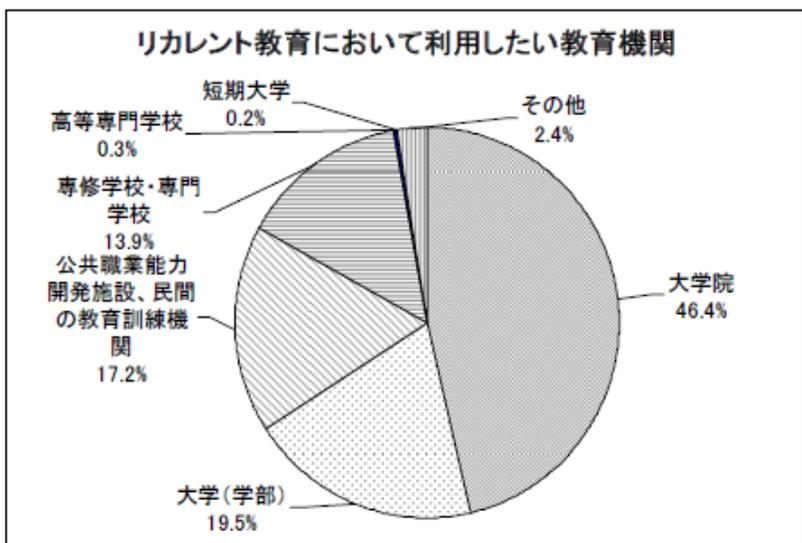
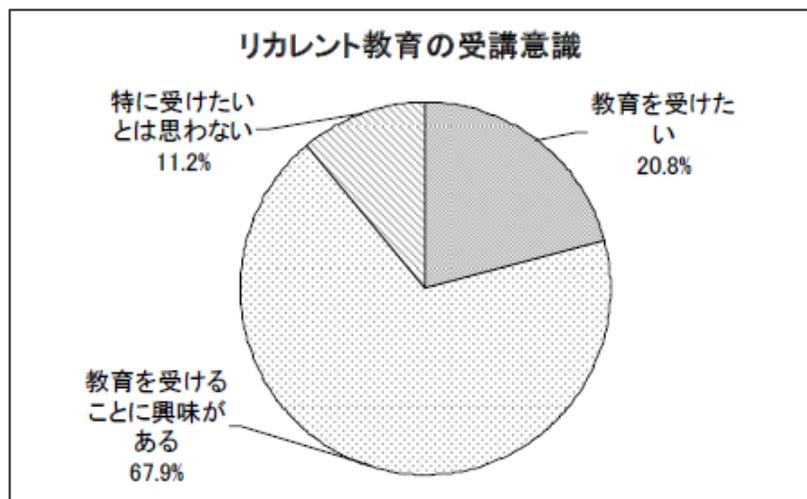
制度	概要
社会人特別入学者選抜	社会人を対象に、小論文や面接等を中心に行う入学者選抜 【平成22年度実施状況】 大 学:524校 入学者:1,774人 大学院:432校 入学者:16,940人
夜間・昼夜開講制大学・大学院	社会人の通学上の利便のため、夜間に授業を行う大学・大学院 【平成22年度実施状況】 大 学:夜間17校、昼夜37校 大学院:夜間26校、昼夜314校
科目等履修生制度	大学等の正規の授業科目のうち、必要な一部分のみについてパートタイムで履修し、正規の単位を修得できる制度 【平成21年度実施状況】(放送大学を除く) 大 学:727校、履修生:18,267人
長期履修学生制度	学生が職業を有しているなどの事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に履修し、学位を取得することができる制度 【平成14年度から制度化(平成14年大学設置基準改正)】 【平成21年度実施状況】 大 学:281校、2,444人(学部68人、研究科2,376人)
通信制大学・大学院	通信教育を行う大学学部及び大学院修士・博士課程 【平成22年度実施状況】 大学学部44校 224,314人、うち放送大学大学学部77,269人 大学院:26校、8,429人 大学院(修士課程のみ):7,807人
専門職大学院	高度専門職業人養成に特化した実践的教育を行う大学院 【平成15年度から制度化(平成15年専門職大学院設置基準施行)】 【平成22年度設置状況】128校 177専攻 うち、法科大学院75校75専攻、教職大学院25校25専攻

制度	概要
大学院修士・専門職学位課程短期在学コース・長期在学コース	大学院修士・専門職学位課程の年限を短期又は長期に弾力化したコース 【平成12年度から制度化(平成11年大学院設置基準改正)】 【平成22年度設置状況】 短期在学コース:69校 長期在学コース:150校
履修証明制度	大学等において社会人を対象に体系的な教育プログラム(120時間以上)を編成し、その修了者に対し、大学等が履修証明書を交付できる制度 【平成19年度から制度化(平成19年学校教育法改正)】 【平成21年度実施状況】(放送大学を除く) 大学:72校 受講者数:5,817人 証明書交付者数:1,882人
サテライト教室	キャンパス以外の通学の便の良い場所で大学学部・大学院の授業を実施 【平成15年度大学設置基準改正により、対象を学部にも拡大】 【平成21年度設置状況】 サテライト教室等 115校
大学公開講座	大学等における教育・研究の成果を直接社会に開放し、地域住民等に高度な学習機会を提供 【平成20年度開設状況】開設大学数:1,044大学等 開設講座数:32,245講座 受講者数:1,311,670人

(文部科学省調べ)

# 社会人のリカレント教育の受講意識

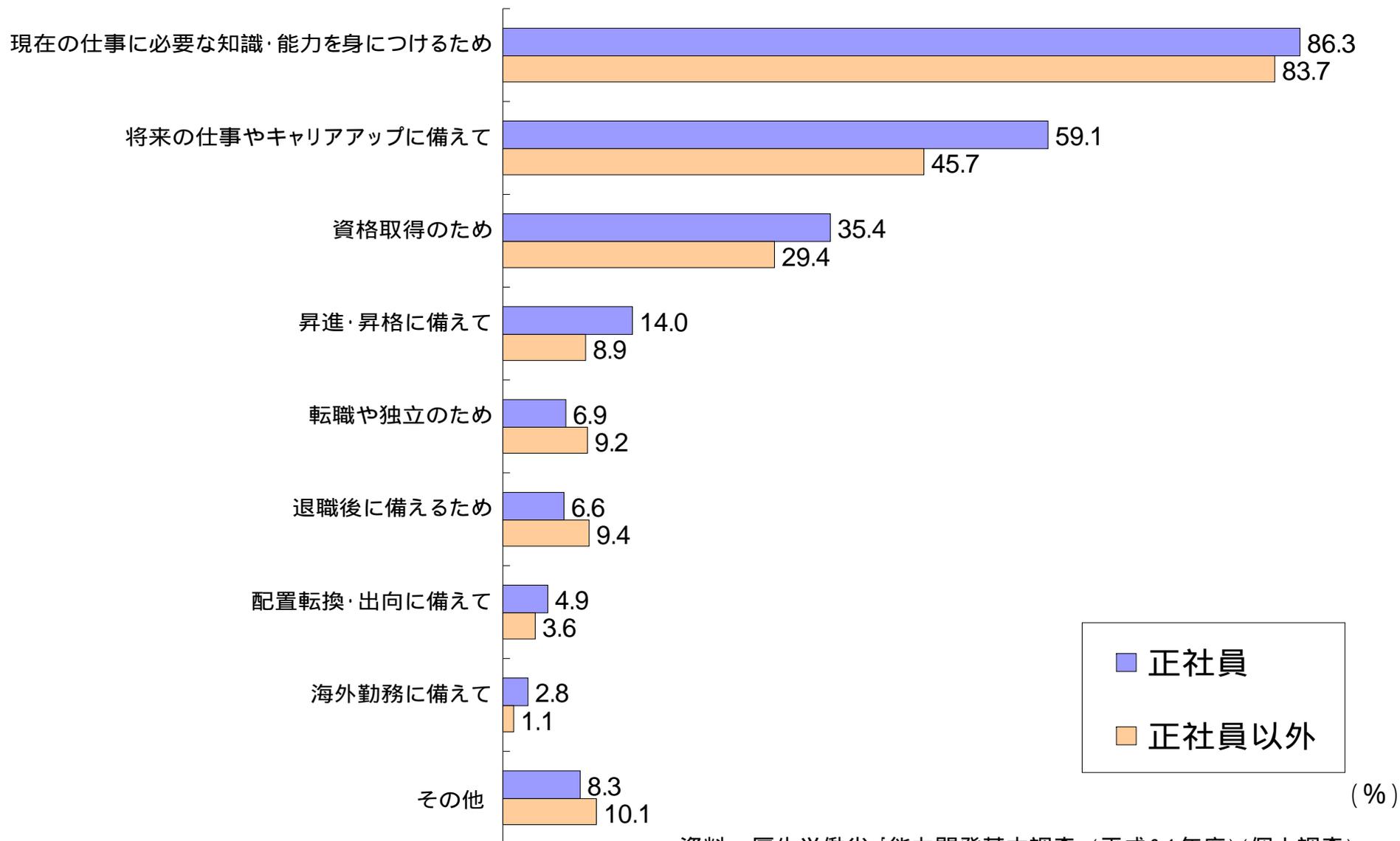
リカレント教育に対する社会人の意識調査によると、約9割が「受けたい」又は「興味がある」と回答。利用したい教育機関については、大学院（46.4%）、大学（19.5%）が多い。教育機関の選択の際には、「カリキュラムが魅力的であること」（74%）を重視。一方で、教育を受ける場合に想定される課題としては、職業生活と学修の両立に関するものが多い。



（職業能力開発総合大学校能力開発研究センター調査報告書No.128 平成17年3月）

# 労働者が自己啓発を行った理由

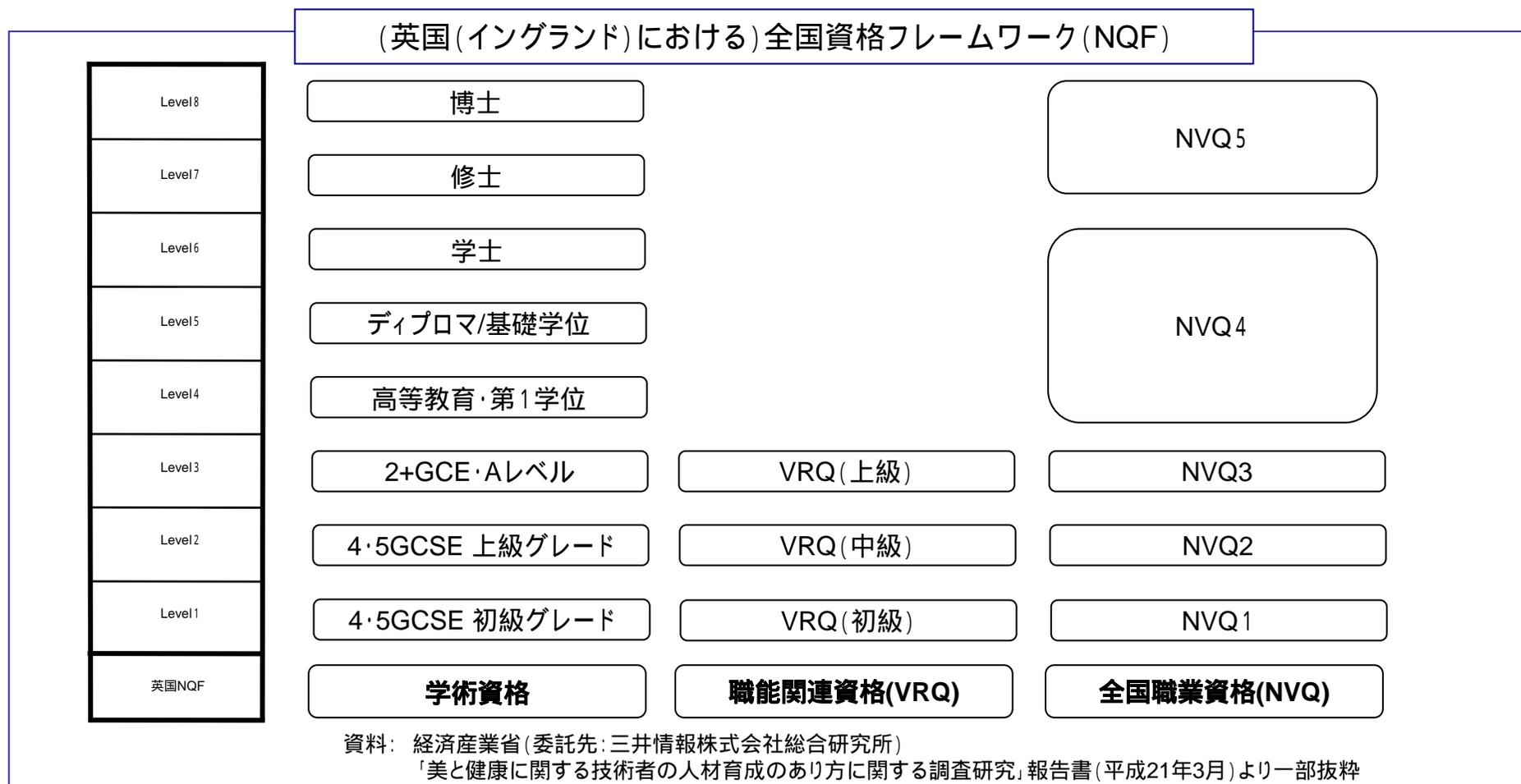
「現在の仕事に必要な知識・能力を身につけるため」を挙げる割合が最も高く、「将来の仕事やキャリアアップに備えて」「資格取得のため」と続いている



# イギリス(イングランド)における職業資格と学位等の資格枠組み(2002.9~)

学術資格と職業資格の峻別が、社会的に負の結果をもたらしているという報告書<sup>1</sup>が1997年に出され、これに応じて政府は新しい資格フレームワークの整備を進めてきた。イングランドでは1997年にQCAが設立され、「全国資格フレームワーク(National Qualifications Framework: NQF)」を整備(「イギリスにおける地域人材の育成と認証システム」 小山善彦(2004)より一部抜粋)

<sup>1</sup> Report of the National Committee of Inquiry into Higher Education, July 1997 (Dearing Report)



用語注:

GCSE:General Certificate of Secondary Education(中学校修了一般資格:16歳に受験するのが一般的)

GCE:General Certificate of Education(大学入学資格:18歳に受験するのが一般的)

NQF:National Qualifications Framework NVQ:National Vocational Qualifications QCA:Qualifications and Curriculum Authority

VRQ:Vocation-Related Qualifications,もしくは、GNVQ:General National Vocational Qualification(一般全国職業資格)とも呼ばれる。

# イギリス(イングランド)における新しい資格枠組み(QCF)について

全国資格フレームワーク(NQF)及び全国職業資格(NVQ)は、2008年からの「資格単位枠組み(QCF)」の本格実施に向けた移行作業が行われている

QCF導入により、学習者にとっては、学習方法等に関する選択の幅が広がり、それぞれのペースで、様々な媒体から、それぞれに合致した方法で資格を得ることが可能となる事が期待されている(2010年には主要職業資格について移行予定)

## Qualifications and Credit Framework(QCF)の特徴

- ・すべての資格は「レベル(難しさ)」と「学習量(単位数)」によって定められている(表1)。
- ・すべての資格は、「ユニット」で構成されている(表2)。また、すべてのユニットは、必要な単位数を定めている。
- ・すべての資格は、単位数に応じて、3種類のタイプに分類されている。(表3)。

表1. Qualifications and Credit Framework(QCF)の構成

レベル ↑	レベル	Award(1-12)	Certificate(13-36)	Diploma(37以上)
	8			
	7			
	6			
	5			
	4			
	3			
	2			
	1			
	基礎			
		学習量(単位数) →		

表3. 資格タイプの3分類

1単位あたりの学習量は10時間

資格タイプ	単位数	資格の特色と用途
Award	1-12	最小サイズの資格で、通常は1つのユニットだけで構成される。初めて資格を取得する人や、職業分野への入門者に適したタイプ。あるいは、職業訓練において、1つのユニットだけの内容を学習させたい場合などに適している。
Certificate	13-36	中サイズの資格で、3ユニット程度で構成される。職場の仕事でコアとなる複数テーマについて学習するのに最適サイズの資格。
Diploma	37以上	もっとも大きなサイズの資格で、通常は必須ユニットと選択ユニットで構成される。キャリアで必要となる多様なテーマについて総合的に学ぶのに適した資格。

表2. ユニットに表示されるべき内容

表示項目	内容
タイトル	ユニットの内容を正確に示す記述
レベル	ユニットによって達成される学習アウトカムのレベルの設定。QCF共通基準(9レベル)を参考に決定。なお、このレベルはユニットに帰属するもので、資格全体のレベルとは関係がない。
単位数	ユニット履修者に与えられる単位数。1単位は10時間の学習時間が基準。
学習アウトカム	学習者が習得すべき知識、理解度、能力(できること)の記述。
評価基準	学習アウトカムを達成していることを証明するために、学習者が満たすべき基準の設定。ただし、具体的なアセスメントの方法やツールについての記述は含めない。

(例)

- ・3単位のユニットであれば、平均30時間の学習を必要とするユニットである、ということを示している。
- ・レベル5の資格が10ユニットを持ち、その単位数の合計が32単位であれば、学習者はレベル5の「Certificate」という称号を平均320時間の学習によって得ることになる。

資料: 小山善彦  
「イギリスの資格履修制度-資格を通しての公共人材育成-」(2009)より抜粋

# 「実践キャリア・アップ戦略」について

## 検討の経緯

(1)平成22年5月、鳩山総理大臣(当時)指示を受け、緊急雇用対策本部に「実践キャリア・アップ戦略推進チーム」を設置。

(主査:国家戦略担当大臣、副主査:文部科学副大臣、厚生労働副大臣、経済産業副大臣、事務局長:内閣府副大臣)

(2)『実践キャリア・アップ戦略』構想 - 骨子 - を取りまとめ、新成長戦略に反映。

『新成長戦略～「元気な日本」復活のシナリオ～』(平成22年6月18日閣議決定)(抜粋)

21世紀日本の復活に向けた21の国家戦略プロジェクト

雇用・人材分野における国家戦略プロジェクト

時代の要請に合った人材を育成・確保するため、実践的な職業能力育成・評価を推進する「実践キャリア・アップ制度」では、介護、保育、農林水産、環境・エネルギー、観光など新たな成長分野を中心に、(中略)「キャリア段位」を導入・普及する(日本版NVQの創設)。

あわせて、(中略)、実践キャリア・アップ制度と専門学校・大学等との連携による学習しやすい効果的なプログラムの構築を図る。

(3)平成22年8月、「実践キャリア・アップ戦略推進チーム」の下に、専門タスクフォースを設置。

(主査:大久保幸夫リクルートワークス研究所所長、関係府省:内閣府、厚生労働省、文部科学省、経済産業省)

- ・「第一次プラン対象業種」として、3業種(「介護人材」「省エネ・温室効果ガス削減人材」「6次産業化人材」)を決定。
- ・平成23年5月、「実践キャリア・アップ戦略基本方針」を取りまとめ。
- ・現在、専門タスクフォースの下に設置されたWGで、具体的な能力評価の基準及び育成プログラム認証評価基準案等について検討しており、今年度中に実証事業による検証を行った上、来年度以降、速やかに運営体制の構築に向けた準備を進めることとしている。

## 実践キャリア・アップ戦略 基本方針

(平成23年5月18日 専門タスクフォース決定)

### 職業能力評価の階層

・「レベル」については、「エントリーレベル」から「プロレベル」に至るものとし、原則として7段階

### 評価方法

・認証された育成プログラムの履修、既存資格の取得による代替評価、アセッサー(評価者)による実践的スキルの評価、の3つから、分野・業種・レベル等に応じた適切な方法を組み合わせる。

### 運営体制

・「制度全体を統括する機能・組織」の他、各分野・業種ごとに、「アセッサーの育成・評価、データ管理を行う機能・組織」、「育成プログラムの認証を行い、研修期間の選定を行う機能・組織」など、一定の公共性を有する機能・組織が必要

## 実践的な職業能力評価の階層

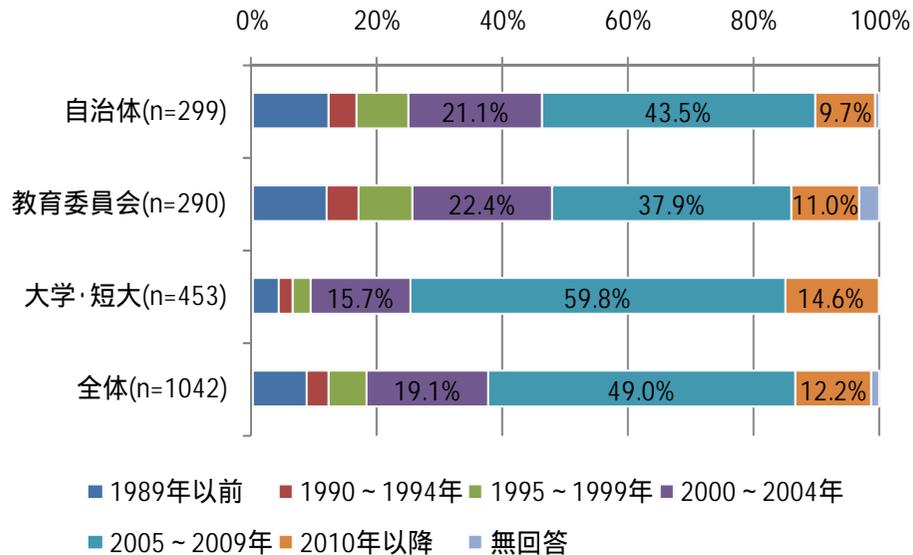
レベル	プロレベル	その分野を代表するトップ・プロフェッショナルの段階
レベル7	プロレベル	
レベル6		
レベル5		プロのスキルに加えて、特定の専門分野・業種におけるさらに高度な専門性を持っている、あるいは、その人の独自の方法(オリジナリティ)が顧客等から認知・評価されている段階
レベル4		一人前の仕事ができることに加えて、チーム内でリーダーシップを発揮することも、必要に応じて「指示」や「指導」を行うこともできる段階であり、プロとして高度な専門スキルを有する段階
レベル3		指示等がなくとも、一人前の仕事ができる段階
レベル2		一定の指示のもとに、ある程度の仕事ができる段階
レベル1	エントリーレベル	一定期間の教育・訓練を受け、導入研修を終えた程度の能力を持つ段階(職業準備教育を受けた段階)

↑  
当面  
詳細設計する  
レベル  
↓

# 人材を認証する仕組みの現状

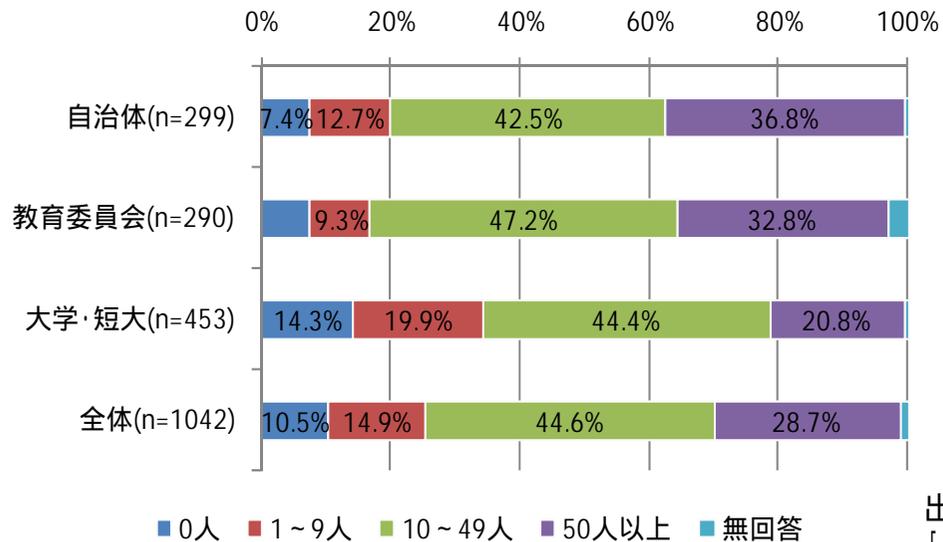
ここでいう「人材認証制度」とは、一定の学習や活動を経た人材の能力、経験等を客観的に認証する仕組みのこと。

人材認証制度の開始年度

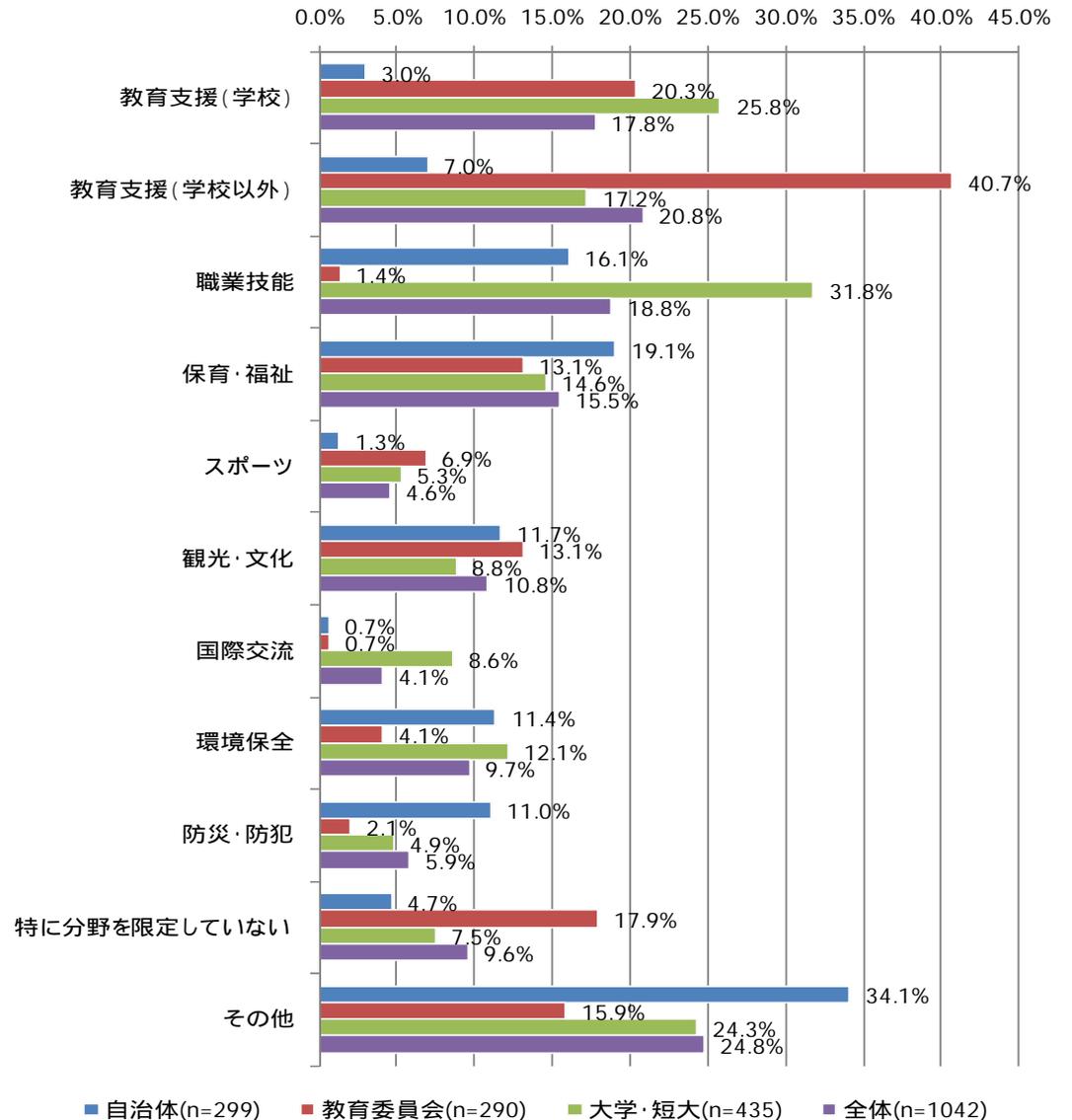


2009年度の認証者数

(2010年度発足の事業の場合は、現在までの認証者数)



人材認証を行う分野

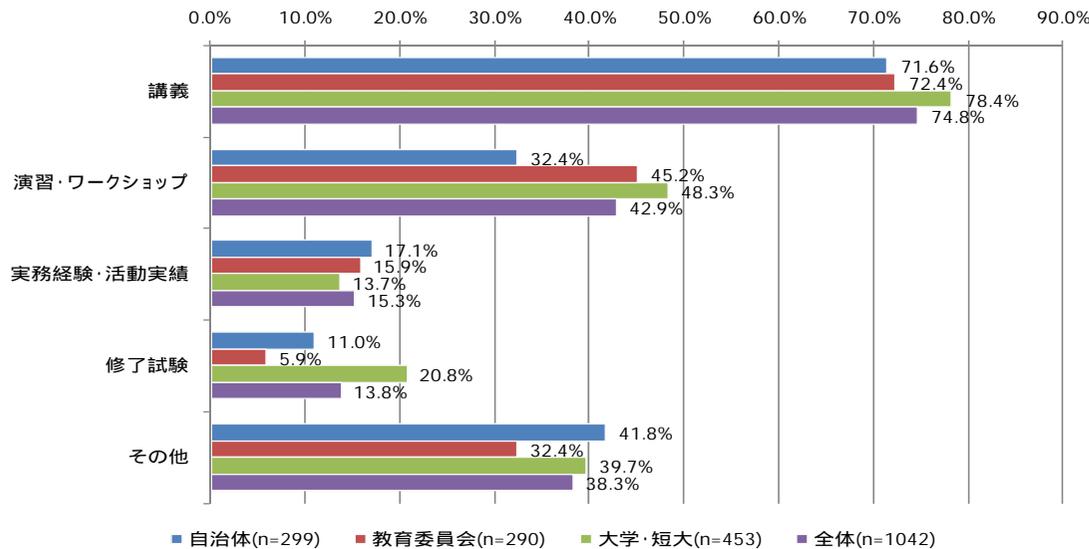


出典:文部科学省

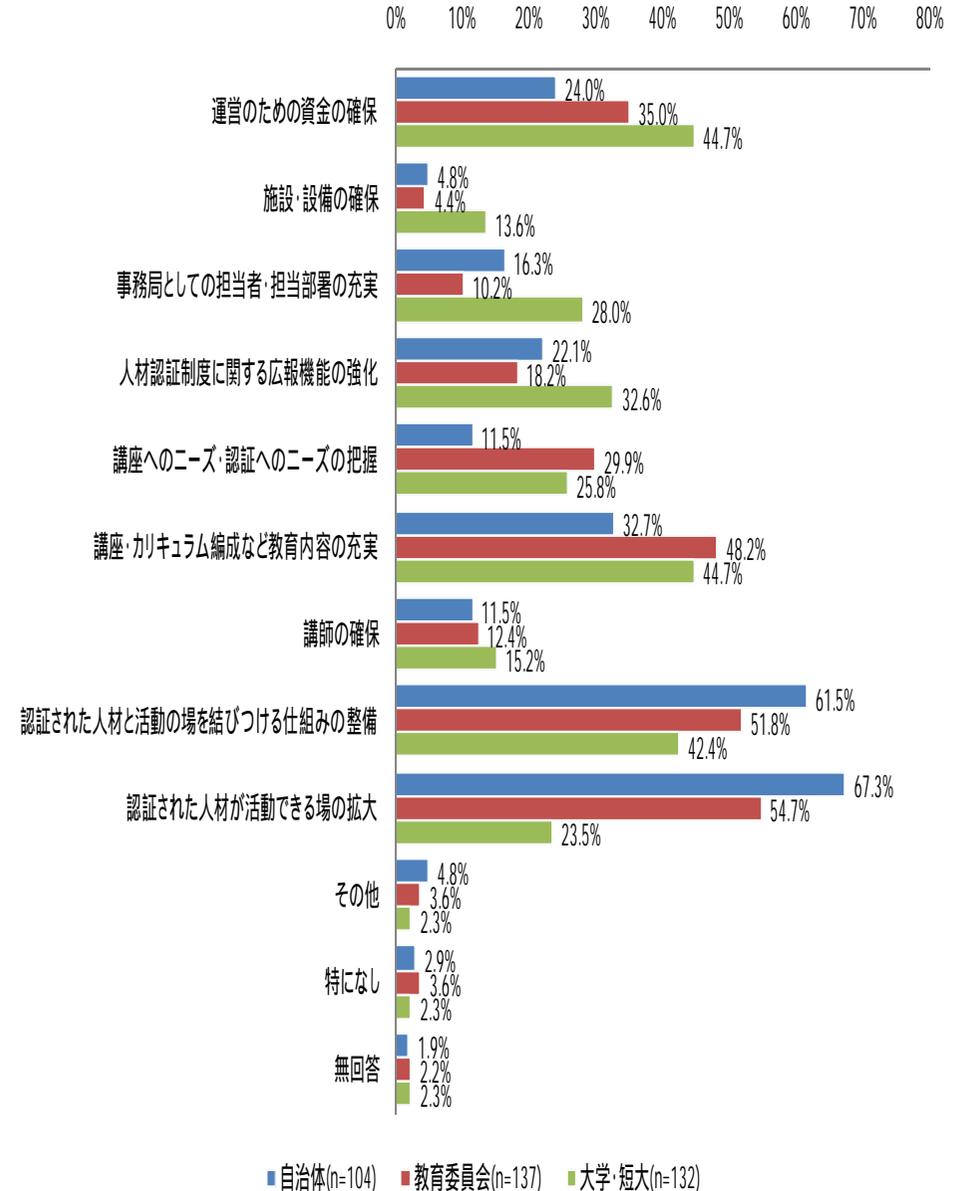
「人材認証制度の現状及び課題分析に関する調査研究」報告(平成23年)

# 人材を認証する仕組みの現状

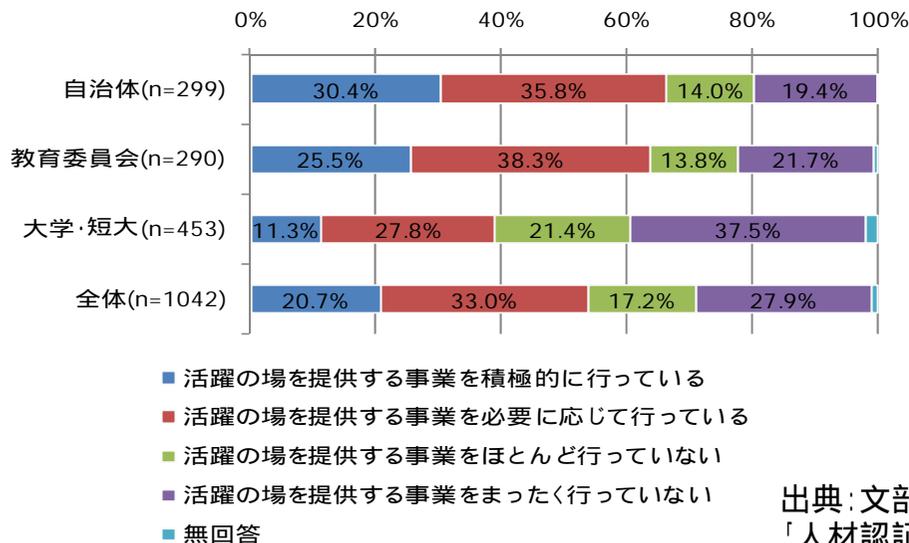
## 人材認証に必要な条件



## 今後重視すべき課題



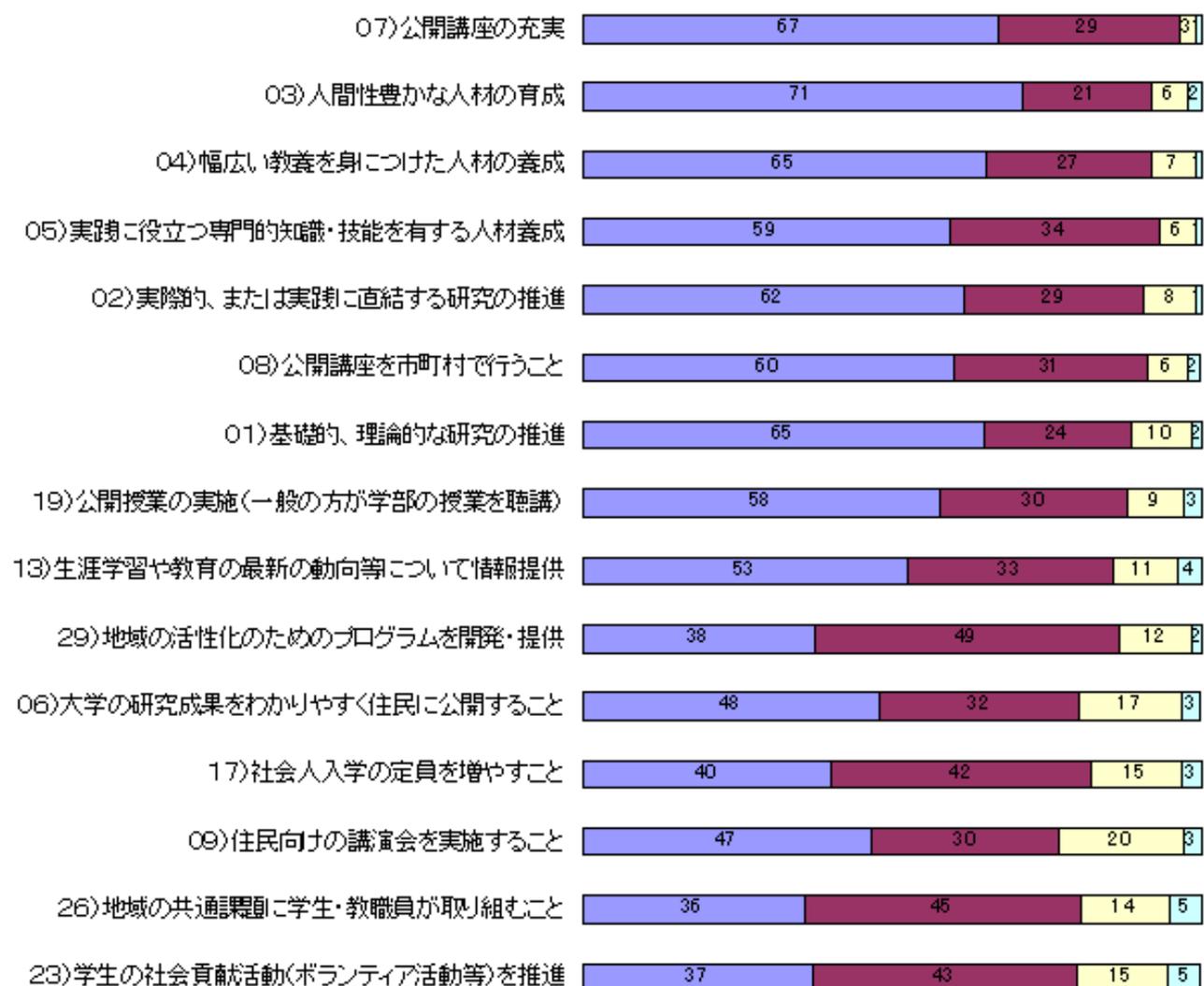
## 活躍の場を提供するマッチング事業の取組



出典：文部科学省

「人材認証制度の現状及び課題分析に関する調査研究」報告(平成23年)

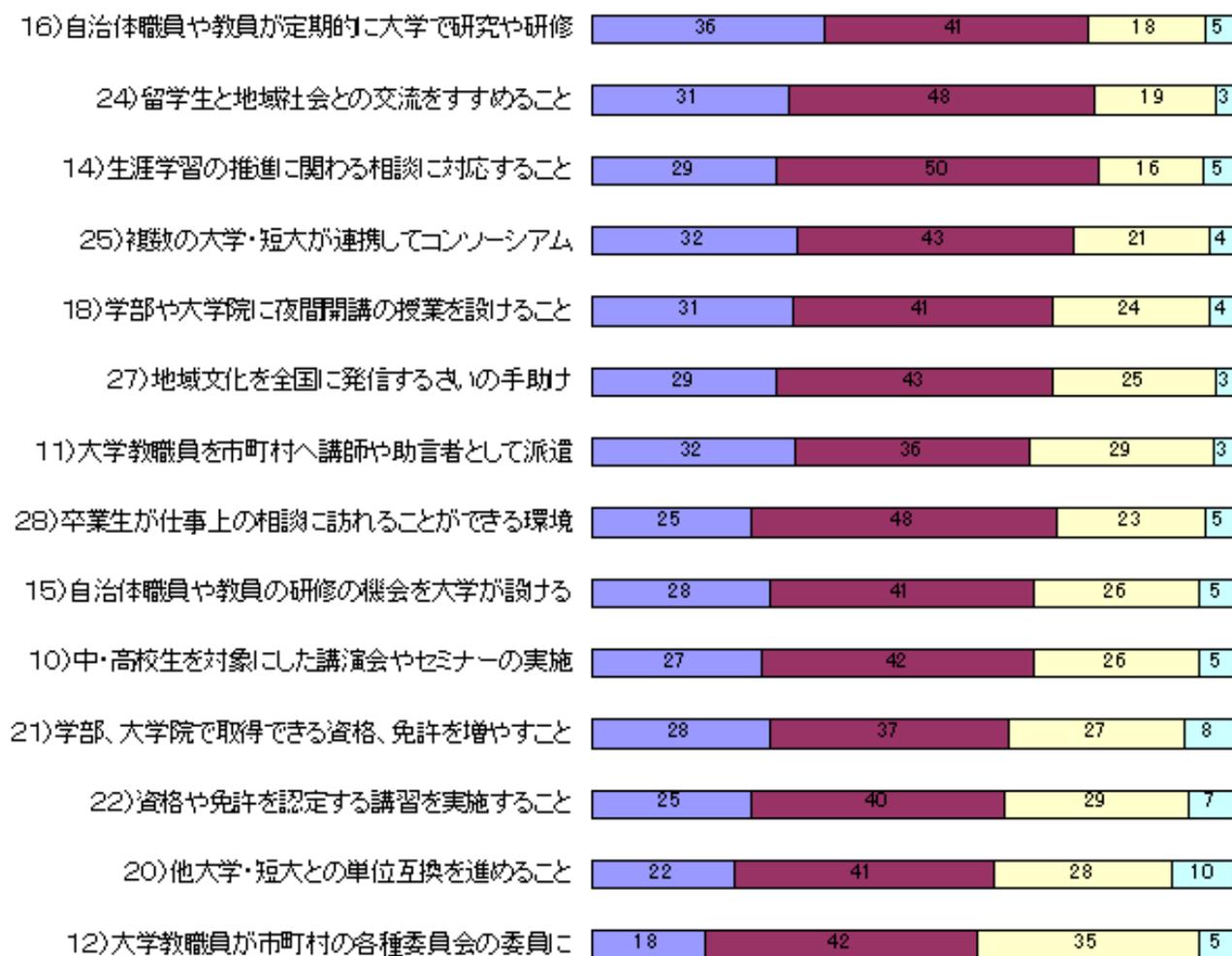
# 地域に立地する大学への期待（住民調査）



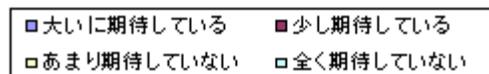
出典：文部科学省  
「生涯学習推進のための地域政策の  
調査研究」報告(平成16年3月調査)



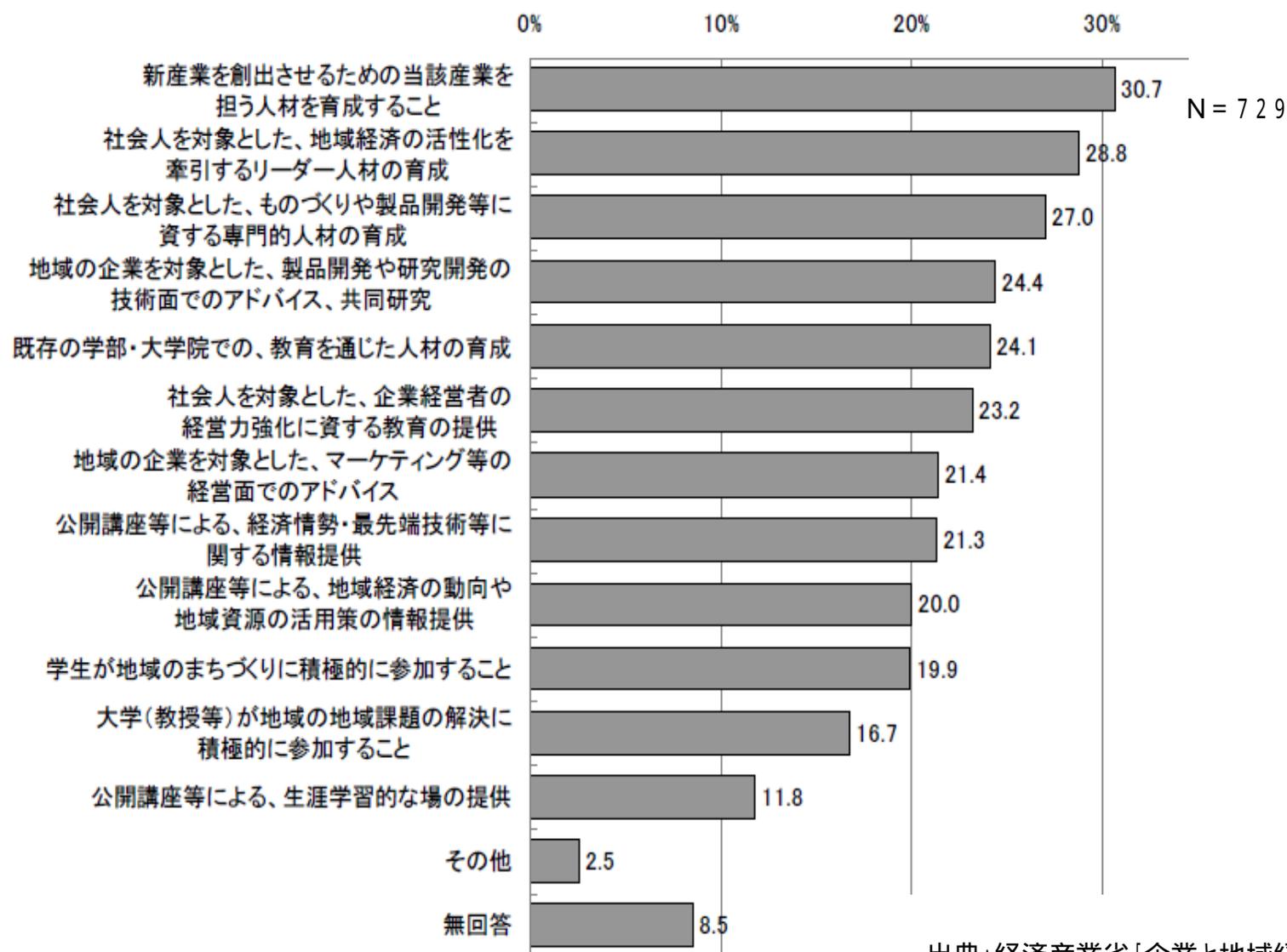
# 地域に立地する大学への期待（住民調査）



出典：文部科学省  
「生涯学習推進のための地域政策の  
調査研究」報告（平成16年3月調査）



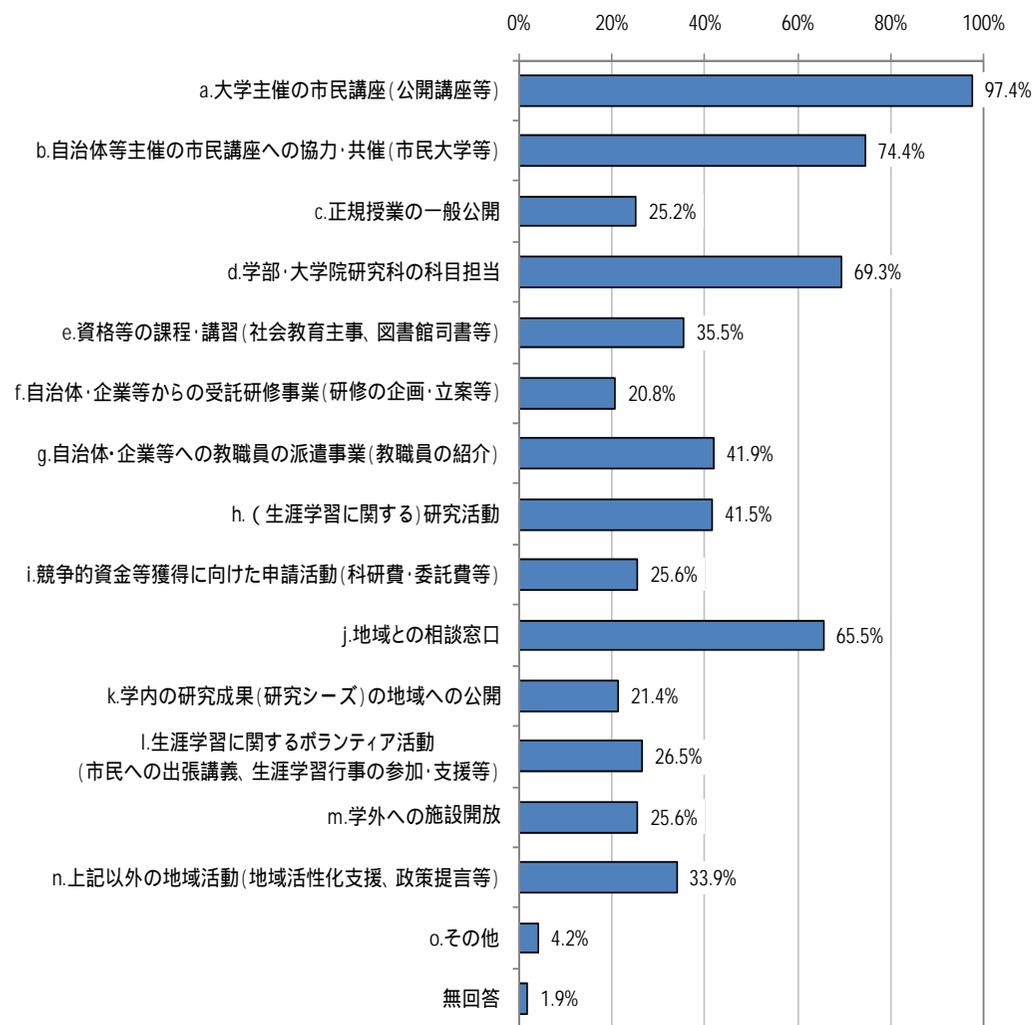
# 企業が地域に立地する大学に期待する役割



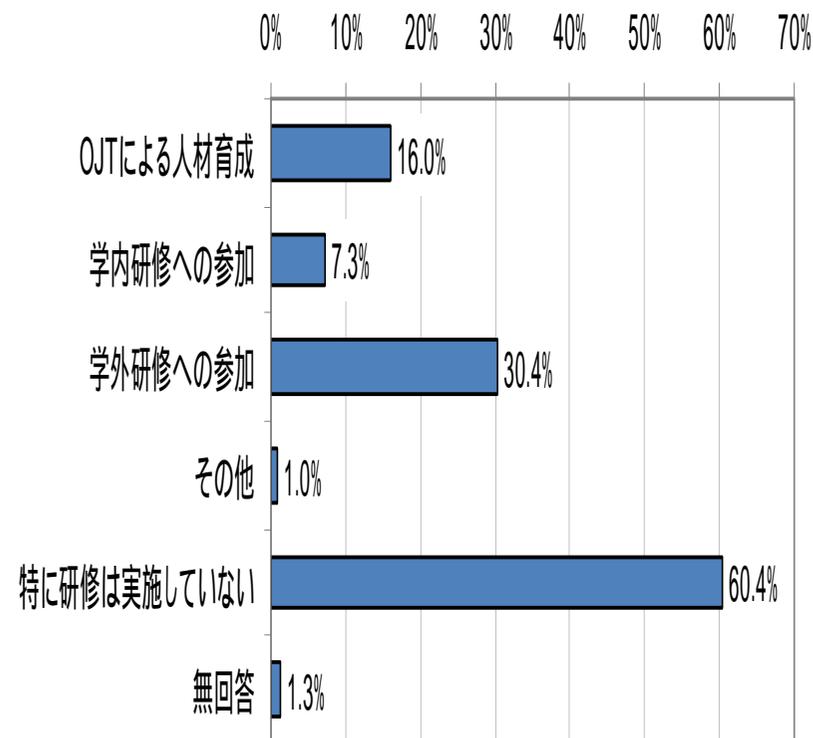
出典：経済産業省「企業と地域経済の成長・発展に関するアンケート調査」(平成22年)

# 大学生涯学習系センターの状況

センターで実施している活動 (n=313 複数回答)



センター教職員への生涯学習に関する専門教育・研修方法 (n=313 複数回答)



出典：文部科学省

「高等教育機関が設置する生涯学習系センターの役割と機能に関する調査」報告 (平成22年)

## 生涯学習・社会教育の振興に関する今後の検討課題等について ～ 第5期中央教育審議会生涯学習分科会における検討状況～ (概要)

第5期中央教育審議会生涯学習分科会では、平成20年2月にまとめられた中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～ 知の循環型社会の構築を目指して～」(以下「平成20年答申」という。)の提言内容の進捗状況や社会状況の変化を踏まえ、生涯学習・社会教育の振興に関する今後の検討課題等について議論し、その検討状況について整理した。

第6期中央教育審議会生涯学習分科会においては、本検討課題等も参考にしながら更に審議を深め、必要に応じて具体的提言をまとめる等の取組を行うことを期待する。

### 総論 学びを通じた個人の自立と「絆」の再構築を目指して

1～2ページ

【今後の検討の前提となる状況等】

平成20年答申の提言内容の進捗状況、平成20年答申以降の社会状況の変化、昨今の生涯学習・社会教育行政における予算・人員等が減少傾向にあること等

【今後の検討の進め方等】

実態把握にこれまで以上に取り組むとともに、生涯学習・社会教育の振興に取り組む意義を明確にした上で、今後、重点的に取り組むべき事柄等を明らかにすること

国と地方公共団体の関係や役割分担、地方公共団体内の関係行政の在り方等の再検証等

### 各論(1) 学習活動を通じた地域の「絆」の再構築と地域課題の解決 3～5ページ

地域の多様な主体の力を、地域における多様な学習機会の充実のために一層活用し、地域における学習活動の活発化を図ることで、地域住民等の中の「絆」の再構築や地域課題の解決につなげていくという観点から、以下の具体的課題等を列挙。

他の施設等との連携強化による社会教育施設の地域課題解決力の向上

幅広い関係者の連携による地域の生涯学習・社会教育機能の強化

学校づくり・地域づくりの一体的推進

**地域と共生する高等教育機関づくりの促進**

**地域の生涯学習プラットフォームの形成とその中核となる地域の学習活動全体のコーディネーターの確保**

**社会教育施設の役割に応じた専門職員のスキル向上**

**地域や社会に参画する活動の希望者と学校等の活動の場を結ぶための仕組みづくりとその仕組みを生かす人材の育成・確保等**

### 各論(2) ライフステージ等に応じて求められる学習環境の整備 6～8ページ

学習環境の整備に取り組むに当たっては、例えば、「子育て世代」、「高齢期」などのライフステージや置かれていた状況に応じた学習機会を充実させていくという観点から、以下の具体的課題等を列挙。

**成人一般を対象とした学習機会の充実**

**社会人等を対象としたキャリア形成のための学習機会の充実**

**地域や社会に参画する活動に役立つ知識・技能習得のための学習機会の充実**

**人生の次のステップに踏み出すための学習プログラム等の充実**

**特別な困難を抱えた者に対する学習機会の充実**

**ICTの活用等による学習環境の充実**

### 各論(3) 学習の質の保証と学習成果の評価・活用 9～10ページ

安心して学ぶことができる環境をつくとともに、学習した成果を社会全体で幅広く通用させていくためには、学習の質の保証や学習成果の評価・活用の取組の充実が必要という観点から、以下の具体的課題等を列挙。

生涯学習・社会教育の分野における学習の質の保証

教育の質の保証の観点からの社会通信教育制度の再検証

**学習成果の評価とその社会的通用性の向上**

## 生涯学習・社会教育の振興に関する今後の検討課題等について ～第5期中央教育審議会生涯学習分科会における検討状況～

平成21年2月に発足した第5期中央教育審議会生涯学習分科会では、平成20年2月にまとめられた中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について ～知の循環型社会の構築を目指して～」(以下「平成20年答申」という。)の提言内容の進捗状況や社会状況の変化を踏まえ、生涯学習・社会教育の振興に関する今後の検討課題等について議論を行ってきた。その過程では、分科会所属委員を3つのグループに分けて審議するなど、濃密な議論が行われてきたところである。

これまでの検討課題等について、下記のとおり、検討の前提となる状況や今後の検討の進め方等を示した総論と、3つの視点(地域、ライフステージ、質保証と成果活用等)からアプローチした各論とに整理した。第6期中央教育審議会生涯学習分科会においては、本検討課題等も参考としながら更に審議を深め、必要に応じて具体的提言をまとめる等の取組を行うことを期待する。

### 1. 総論 〈学びを通じた個人の自立と「絆」の再構築を目指して〉

〈検討の前提となる状況等〉

- 平成20年答申は、「知の循環型社会」の構築を目指し、「国民一人一人の生涯を通じた学習の支援」(学校教育外の学習等の充実、多様な学習機会の提供と生涯学習プラットフォームの形成、学習成果の評価の社会的通用性の向上など)及び、「社会全体の教育力の向上」(身近な地域における家庭教育支援、学校を地域の拠点として社会全体で支援する取組の推進、社会教育施設等のネットワーク化、高等教育機関と地域との連携など)について具体的方策を取りまとめるとともに、国及び地方公共団体の生涯学習・社会教育行政の在り方について提言を行った。これらの提言内容の進捗状況については、地域による学校支援の仕組みづくりなど取組の進捗が認められる事項もあれば、生涯学習プラットフォームの形成など取組が遅れている事項も見られる。
- また、平成20年答申以降の社会状況の変化等(例：本格的な人口減少社会の到来、産業構造・就業構造の変化、グローバル化・情報化等の一層の進展、「新しい公共」宣言のとりまとめなど)は著しいものがあり、生涯学習・社会教育の振興に関する今後の課題等について検討するに当たっても十分留意する必要がある。

- さらに、例えば、地方公共団体における社会教育費の総計が平成6年度には約2兆7千億円であったものが、平成20年度には約1兆7千億円に減少していることや、地域の社会教育行政の中核的役割を果たすべき社会教育主事の総計が平成8年度は約6千8百人であったものが、平成20年度には約3千人にまで減少していることなどが示しているように、生涯学習・社会教育行政の関係予算・人員等は全体として減少する傾向にあるという厳しい現状もある。
- このような状況の中、生涯学習・社会教育の分野においては、今後、特に、個人が自立して、また、自らを律し、他と協調しながら、その生涯を切り拓いていく力を身に付けられるようにし、それを地域社会全体の力に結びつけていくための取組を充実させていくことが求められている。

〈今後の検討の進め方等〉

- そのためには、これまで以上に生涯学習・社会教育の全体像に関する実態把握に取り組むとともに、多様な主体がそれぞれの立場から生涯学習・社会教育の振興に取り組むことの意義を明確にした上で、今後、重点的に取り組むべき事柄等を明らかにする必要がある。
- さらに、より効果的な生涯学習・社会教育の振興のためには、国と地方公共団体の関係や役割分担、地方公共団体内の関係行政の在り方等についても改めて検証を行うことが求められる。
- このような生涯学習・社会教育の振興に向けた検討に取り組むことにより、学びを通じた個人の自立と「絆」の再構築を図り、「知の循環型社会」の構築につなげていくことが期待される。

## 2. 各論

### (1) 学習活動を通じた地域の「絆」の再構築と地域課題の解決

〈学習活動を通じた地域住民間の「絆」の再構築〉

- これまで個人を支えてきた様々な社会的つながりが脆くなり、個々人の社会的孤立が進行している社会状況の中、地域住民等（居住している者だけでなく、学びや働く場として地域に関わりを持つ者や、関係団体・NPO、企業などの多様な主体を含む）の間の「絆」や連帯感といったものを意図的に再構築していくことが求められるようになってきている。すなわち、学習活動を通じて、そのような地域住民等との間の「絆」を築き、互いに学び合い、交流し、能力等を高め合うことのできるような「地域の力」（例えば「地域の生涯学習コンピテンシー」と言うこともできよう）を引き出し、ひいては住民等の帰属意識や互助・共助の場となる、地域の新たなコミュニティづくりを住民等が自ら能動的に行っていくという共通認識と気運を醸成し、具体的な実践につなげていくことの重要性が増している。

〈地域の課題解決のための学習活動〉

- また、地域において自らの課題の解決に向けて取り組んでいくに当たり、それぞれの地域が抱える課題は多種多様であることから、地域住民等が当該課題について理解を深め、その解決のために必要な知識等を身に付けたり、課題解決策について検討し、地域の状況に即した手法等により、具体的取組につなげていく必要性も高まっている。

〈多様な学習機会の充実とコーディネーターの育成・確保〉

- 以上のような状況を踏まえれば、地域における多様な学習機会を一層充実するよう取り組んでいくことが今後ますます重要となると考えられる。併せて、学習機会を探している者や、学習成果を活かす活動の場を求めている者のために、これらの者と具体的な学習機会や活動の場とを適切に結び付けるコーディネーターが不足しているとの声も多く聞かれることから、質・量両面で、その育成・確保を推進していく必要がある。

〈多様な主体の連携・ネットワーク化等〉

- また、地域における多様な学習機会の充実に当たっては、多様な主体（例：公民館、図書館、博物館、青少年教育施設、女性教育施設等の社会教育施設やコミュニティ・センター等の関係施設、関係団体、NPO、大学・専修学校等、企業など）が効果的に連携しネットワーク化を図ることで、学習活動の多様化や、地域課題の解決のための学習機会の充実が進むことが期待される。そのためには、関係する多様な主体の調整役となる地域の学習活動全体のコーディネーターや、連携のハブとなるような地域の拠点をはじめとする中間支援機能をもった存在が重要となると考えられる。

## 【具体的な課題等と検討の視点】

### ① 他の施設等との連携強化による社会教育施設の地域課題解決力の向上

- 地域における学習機会を一層充実させていく上で、社会教育施設の役割が重要であることは言うまでもない。今後は社会教育施設において特に地域課題の解決に資するような学習機会を一層充実していくことが望まれる。その際、個々の社会教育施設だけでは自ずと提供できる学習内容や機能等に限界があることから、地域内外の他の社会教育施設やその他の関係施設、関係団体・NPO等と積極的に連携し、地域の情報・交流拠点としての機能を向上させていくという観点が重要であり、その方策について検討を深めることが望まれる。

### ② 幅広い関係者の連携による地域の生涯学習・社会教育機能の強化

- 地方公共団体内の関係する部署や関係施設、関係団体・NPO等が、生涯学習・社会教育の重要性等について共通認識を持って幅広く連携し、充実した学習環境の整備を図るといった観点から、地域において生涯学習・社会教育の充実に取り組む行政の在り方等について、改めて検証することが望まれる。その際、地域ごとに事情が異なることなどを十分に踏まえて検討を進めることが求められる。
- 社会教育委員は、広く地域の意見等を社会教育行政に反映させていく役割などが期待されているが、より効果的に地域でその役割を果たしていくための方策についても、検討の視野に入れていくことが考えられる。

### ③ 学校づくり・地域づくりの一体的推進

- 現在、学校を地域の拠点として社会全体で支援する取組が進められているが、例えば、企業による支援を円滑に進めることや、地域住民と学校の教職員との協働体制を構築することなどに依然として課題が残っている地域も見受けられる。このような状況等も踏まえながら、地域住民の学校運営への参画、地域力を活かした学校支援、学校の力を活かした地域づくりを一体的に推進していくための具体的な方策について、更に検討を深めることが望まれる。
- その際、地域との協働により、すべての子どもに「生きる力」を確実に身に付けさせるとともに、関係する大人たちの成長も促し、地域を活性化させる「場」となる学校をつくることを目指している「新しい公共型学校」などについても検討の視野に入れていくことが考えられる。

#### ④ 地域と共生する高等教育機関づくりの促進

- 大学等の高等教育機関が、地域に必要とされる人材の育成や、地域課題の解決のための知見の提供、地域でニーズの高い学習機会の提供、地域における多様な主体（関係施設や関係団体・NPO、企業、行政等）によるネットワーク形成の要の機能を果たすこと等を通じて、地域と共生していくことを促すための方策について更に検討を深めることが望まれる。

#### ⑤ 地域の生涯学習プラットフォームの形成とその中核となる地域の学習活動全体のコーディネーターの確保

- 地域において、いわゆる縦割りに陥らないように、様々な関係施設や関係団体・NPO、企業等が連携し、取組の戦略や情報等を共有しながら、学習活動を推進する地域の基盤（生涯学習プラットフォーム）の形成が促進されるよう、その方策について検討を進めることが望まれる。
- 併せて、地域の学習活動全体の調整役となるコーディネーターを確保する方策について検討することが望まれる。その際、地域の社会教育行政の中核的役割を果たすべき社会教育主事が、まず積極的な役割を果たすことが期待される。また、社会教育主事となる資格など社会教育に関する専門人材となるための資格を持ちながら、実際にはそのような職に就いていない者や、広く多様な人材を活用する観点から、関係団体・NPO、企業等の意欲的な人材についても、その活躍の場を広げる方策について検討を深めることが望まれる。

#### ⑥ 社会教育施設の役割に応じた専門職員のスキル向上

- 社会教育施設については、地域の実情に応じて、その役割や機能の多様化が更に進むことが考えられる。このため、社会教育施設で勤務する司書、学芸員等の専門職員について、当該社会教育施設に求められる役割や機能に応じて、必要な知識・技能を身に付け、さらにそれらのレベルアップを図ることができるような環境を整えていくことが望まれる。その際、時間的・地理的制約を超えていくことができる放送大学の活用等についても検討することが考えられる。

#### ⑦ 地域や社会に参画する活動の希望者と学校等の活動の場を結ぶための仕組みづくりとその仕組みを生かす人材の育成・確保等

- 各地域において、学校支援のためのボランティア活動希望者など、地域や社会に参画する活動の希望者（個人だけでなく、企業やNPO等の民間団体を含む）と、学校、社会教育施設、文化施設等の活動の場を円滑に結ぶ機能の仕組みづくりを行っていくことが求められている。その際には、関係者間の調整役となるコーディネーターや、関係者の意欲や力を引き出すファシリテーターなどの人材の育成・確保、ネットワーク構築等を併せて進めていくことが重要であり、これらの具体的な手法等について検討を深めることが望まれる。

## (2) ライフステージ等に応じて求められる学習環境の整備

〈ライフステージや置かれている状況に応じた学習〉

- 人が生きていくライフステージや置かれている状況によって、直面する課題は変わってくるため、それに応じて求められる学習の内容や手法等も変わってくる。
- 例えば、就業している、または就業を希望している者にとっては、キャリアを形成するための学習機会が重要となるし、子育て世代にとっては、家庭教育に関する学習機会が重要となる。また、高齢者にとっては、高齢期の生活を安心して充実したものとするための学習機会が重要となる。一方、同じキャリア形成のための学習機会であっても、就業中の者と職に就いていない者とでは必要となる学習が異なることも考えられよう。
- このように、学習環境の整備に取り組むに当たっては、対象者にとって重要な学習内容や手法等に応じて取組を進めることが、各個人の抱える課題解決に資することとなり、ひいては社会全体の課題解決につながることになると考えられる。

〈キャリア形成のための学習〉

- このうち、キャリア形成のための学習においては、次の二つの視点が重要であると考えられる。
- 一点目は、科学技術の急速な進展や技術革新、経済社会の急激な変化と多様化・複雑化・高度化、グローバル化・情報化の進展等を受け、職業に必要な知識・技能は高度化しており、これに対応するための学習ニーズが高まっていることである。
- 二点目は、労働市場の流動性が高まる中、学びたい者がいつでも学ぶことができ、必要な知識・技能を身に付けることにより、職業生活の維持・向上や新たな就業が可能となることが求められていることである。
- このほか、これまでと異なるキャリアを選択するために新しい専門性を身に付ける学習や、出産・子育てなどにより、一定期間就業を中断した後に、職業に復帰するために必要な学習等も重要になると考えられる。

〈「新しい公共」に関する学習〉

- さらに、NPO等の民間主体において、従来は行政が担ってきたような公共的な役割を果たすことや、行政では実施が困難又はきめ細かく行うことが難しいと考えられるような公共的な取組等を民間主体としての特徴を生かした新しいアプローチで進めていくことが期待されるようになってきており、そのような活動に参加する人材の資質向上のための取組の必要性も高まってきている。

〈年齢等に応じた学習機会の充実〉

- 高齢者を対象とした学習機会の充実にあたっては、例えば、高齢者に多く見られる健康上の問題等への対応方法や、高齢者の資産・収入を保全し、適切に使用する方法、地域社会への参画に関する留意点を学ぶことができる学習プログラムなど、高齢化社会に対応した学習プログラムの提供等が生涯学習・社会教育の分野で必要とされている。このような、高齢者を対象とした学習機会の充実をはじめとして、各個人が、人生の次のステップに踏み出すための多様な学習機会を充実させていくことが重要である。
- 一方、青少年を対象とした学習機会の充実にあたっては、青少年が自立への意欲を持ち行動する上で必要な資質・能力と体験活動との相関関係も指摘されており、例えば、自然体験活動や職場体験活動など様々な体験活動を中心とした学習プログラムの提供の充実が求められている。

〈特別な困難を抱えた者を対象とした学習機会の充実〉

- また、いわゆる引きこもりの若者など、自立に困難を抱えた者をはじめとする、何らかの特別な困難を抱えた者を対象とした学習機会の充実にあたっては、子ども・若者育成支援推進法の施行等を踏まえつつ、対象者の置かれている状況に応じて、効果的な学習内容や手法等が選択され、その困難が克服又は軽減されることが望まれる。

〈多様な学習プログラムの提供と ICT（情報通信技術）の活用〉

- このような、ライフステージや置かれている状況に応じた学習プログラムについては、社会教育施設や高等教育機関、民間教育事業者をはじめとする様々な主体により、多様な学習プログラムが提供されることが期待される。
- また、学習環境の充実のために ICT を活用することは、時間的・空間的制約等の様々な制約を超えて学習機会を充実させることや、学習の理解を速めたり深めたりする新たな教材等の利用を可能とすることなど、様々な面で効果が期待される。

【具体的な課題等と検討の視点】

① **成人一般を対象とした学習機会の充実**

- 成人一般に対する学習に関しては、OECD が国際成人力調査（PIAAC）を平成 23 年から本調査を実施する予定である等、国際的にも関心が高まっている状況にある。しかし、国内ではこれまで成人一般に対してどのような学習が必要であるか等の議論やその実践上の課題を解決するための取組が十分に行われてきたとは言い難い状況にある。今後は、国際的な動向も踏まえつつ、成人一般に対する学習に関する本格的な検討が開始されることが期待される。

**② 社会人等を対象としたキャリア形成のための学習機会の充実**

- 社会人等の一度学校教育を離れた者が、職業に必要な知識・技能の習得のために学び直すことを容易にするため、社会全体の活力向上に資するという観点から具体的方策について検討を進めることが期待される。その際、特に女性については、出産・子育てなどにより、一定期間就業を中断する可能性が男性よりも高いことを踏まえ、男女共同参画の観点から検討することも重要である。

**③ 地域や社会に参画する活動に役立つ知識・技能習得のための学習機会の充実**

- 若年層から高齢者に至るまでの幅広い層を対象とする、地域や社会に参画する活動に役立つ知識・技能を習得するための学習機会が充実するよう、その方策について検討を深めることが望まれる。

**④ 人生の次のステップに踏み出すための学習プログラム等の充実**

- 厚生労働省が公表している平成 21 年簡易生命表によると、男の平均寿命は 79.59 年、女の平均寿命は 86.44 年となっており、前年と比較して男女とも上昇している。このように定年退職後の人生が非常に長くなっていることなどを踏まえ、人生が各個人にとって充実したものとなり、かつ、それが社会全体にとって良い循環を生み出すものとなるよう、各個人が人生の次のステップに踏み出すための学習プログラム等を充実する方策について検討を深めることが期待される。

**⑤ 特別な困難を抱えた者に対する学習機会の充実**

- 何らかの特別な困難を抱えているような者に対し、置かれている状況に応じた効果的な学習内容や手法等が選択・提供されることにより、ある意味で人生のセーフティネットとしての役割を果たしていけるよう、その方策について検討を深めることが望まれる。その際、来館の心理的ハードルが低いとされる図書館等の社会教育施設の活用や、学習機会の提供者が学習を必要としている者の所へ自ら出向いていくアウトリーチの手法等の採用についても検討の視野に入れることが考えられる。

**⑥ ICTの活用等による学習環境の充実**

- ICT は、時間的・空間的制約を超える、双方向性を有する、カスタマイズを容易にするなどの特長を有しており、生涯学習・社会教育の分野において、ハード、ソフトの両面で、これらの特長をより効果的に活用していくための方策について、検討を深めることが望まれる。その際、デジタルデバイドの是正のための取組の在り方、質の高いデジタル教材の開発・普及のための方策等についても検討の視野に入れることが考えられる。
- また、同じく時間的・地理的制約を受けにくいという特徴を有する放送大学についても、その生涯学習機関としての機能がより発揮されるよう、その充実に向けた方策について検討することが望まれる。

### (3) 学習の質の保証と学習成果の評価・活用

#### 〈学習の質の保証〉

- 現在、様々な主体から多様な学習機会が提供されているが、学習者が安心して質の高い学習を行うことができるよう、学習機会や提供者の評価等を通じて、質の保証を図っていくことが求められている。

#### 〈学習成果の評価・活用〉

- また、生涯学習社会の構築に向けて、学習した成果が社会全体で幅広く通用し、評価され、活用できるようにすることが重要である。そのためには、学習成果を適切に評価し、その社会的通用性を向上させていく必要がある。

#### 〈学習者のニーズ等に応じた適切なアプローチ〉

- これらの取組を進めるに当たっては、学習者のニーズや学習の目的・種類・分野などに応じて、適切なアプローチをとることが望まれる。

#### 〈検定試験の評価の取組の充実〉

- そのような取組の第一歩として、平成 22 年に「検定試験の評価ガイドライン（試案）」についての検討結果がまとめられ、検定試験の質の向上と信頼性の確保に向けた取組が始められたところである。今後、学習成果の評価のための重要な手段の一つである検定試験等について、評価の取組や評価結果を広く活用するための取組を更に充実させていく必要がある。

#### 〈学習の質の保証に関する国際的な動向〉

- また、国際的には、ISO（国際標準化機構）において、非公式教育・訓練分野の国際標準が平成 22 年 9 月に発行されるなどの動きが見られる。これは非公式教育・訓練分野における学習サービス及びその提供者の質保証のための取組であるが、学習の質の保証等に関する検討を行うに当たっては、このような国際的な動向や社会的通用性の確保についても留意することが必要である。

#### 〈社会通信教育〉

- さらに、社会教育上奨励すべき通信教育について、文部科学省が認定する社会通信教育についても、学習の質を保証するための仕組みとしてより効果的なものとなるよう検証していくことが求められる。

## 【具体的な課題等と検討の視点】

### ① 生涯学習・社会教育の分野における学習の質の保証

- 生涯学習・社会教育の分野における学習の質の保証に向けた方策について検討を深めることが望まれる。その際には、取組内容が、例えば外形だけを整えるなどの形式的なものとならないよう配慮することや、国際的な動向や社会的通用性の確保等についても留意することが求められる。

### ② 教育の質の保証の観点からの社会通信教育制度の再検証

- 社会教育として行われる通信教育の質の保証に資する仕組みとして、社会通信教育制度の役割や在り方等について改めて検証していくことが望まれる。

### ③ 学習成果の評価とその社会的通用性の向上

- 個人の学習歴を見える化し、学習成果を評価する手法や、評価された学習成果の社会的通用性を向上させる方策について更に検討を深めることが期待される。その際、政府で検討中の、教育プログラムと各職業で必要となる能力の対応関係の明確化を図る、キャリア段位制度と教育システムの連携に関する検討状況等を踏まえ、そのような考え方等を生涯学習・社会教育の分野でも活用する可能性についても検討することが期待される。
- 学習成果の評価の社会的通用性の向上の検討に当たっては、ICT を活用した取組についても検討の視野に含めることが望まれる。